

平成22年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成22年6月18日(金曜日)

議事日程第2号

平成22年6月18日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務部	長	織田	義夫君	市民部	長	小掠	裕樹君	
産業部	長	深見	和之君	総務課	長	田鹿	茂樹君	
企画財政課	長	吉岡	正史君	能生事務所	長	池亀	郁雄君	
青海事務所	長	七沢	正明君	市民課	長	斉藤	隆一君	
環境生活課	長	金平	美鈴君	福祉事務所	長	結城	一也君	
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君	
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	早水	隆君	
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	小林	忠君	
ガス水道局長		山崎	弘易君	消防	長	山口	明君	
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	渡辺	辰夫君	
教育委員会こども課	長	轟本	修一君	教育委員会生涯学習課	長補佐	田原	秀夫君	
教育委員会文化振興課	長	小林	強君	監査委員事務局	長	久保田	幸利君	
歴史民俗資料館	長兼務							
長者ヶ原考古館	長兼務							

+ 事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	小林	武夫君
係	長	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、後藤善和議員、21番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は17人ありますが、議事の都合により本日5人、21日4人、22日4人、23日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は答弁を除き、1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、地域医療の現状と課題について。

公立病院の有無にかかわらず、市民の安心・安全の基本は地域医療の確保です。

3年前の6月に姫川病院が突然閉院し、循環器系医療、特に救急医療にぼっかりと穴があき、市民の間に底知れぬ不安と、失望が広がりました。それは医療を受ける市民のみならず、医師や看護師、病院スタッフなど、地域医療を支える人材もちりぢりばらばらにし、糸魚川の医療体制に大きなダメージを与えました。

しかし、直後より、市民、医療機関、行政が一体で医療体制の再生に取り組み、糸魚川総合病院において3年前以上の循環器医療の体制ができたことで、市民の安心は回復しつつあります。しかし、油断はできません。この流れをさらなる市民の安心・安全へとつなげる医療行政の取り組みを求め、糸魚川市の地域医療への対応について、以下、具体的に伺います。

(1) 救急医療体制、病院と診療所の連携について。

(2) 循環器系医療の充実、厚生連糸魚川総合病院への支援について。

(3) 新型インフルエンザ、昨年の反省と今年への対応について。

(4) 療養病床の確保、旧姫川病院跡地利用の可能性などについて。

(5) 在宅医療、在宅介護を求められ苦勞する市民への対応やパーキンソン病等難病への対応など、医療と介護と保健の連携と行政の役割について。

(6) 市民との協働によるヘルスケアシステムの整備、市民一人ひとりが取り組む介護力・看護力アップについて。

2、新幹線開業に向けた糸魚川駅及び駅周辺整備事業について。

新幹線工事も目に見えて進み、利便性向上と地域振興への期待が高まる一方で、その影の部分である国、県、あるいはＪＲから課せられる負担、在来線存続への対応と、その負担が心配されるところです。また市民からは、糸魚川駅及び駅周辺整備事業の全体像がいまだ理解できない、いつになったら具体的にわかりやすく市民に説明するのか、という行政からの説明不足を指摘する声や、最低限必要なものはつくるべきだが、必要性が不明確なものにまで市民の税金を使わないでほしい、将来を見越した市民負担の軽減を考えてほしいとの声があります。

私もかねてより、これは糸魚川市にとって１００年に一度の一大プロジェクトであり、将来の市の発展を占う事業でありながら、てんでんばらばら、いきあたりばったりで、何億円、何十億円の事業費が費やされていくような進め方でいいのだろうか。費用対効果についての具体的な検証もなく、工事そのものが目的となっていないだろうか、その進め方に強い懸念を抱いていたところがあります。

大変厳しいことを申し上げるようですが、これは市民の声であります。どこかでというか、一日も早く多くの市民に新幹線開業時には、糸魚川駅及び駅周辺はこうなりますと。大きなお金が動き、市民の血税もたくさん投入されますが、その効果はこうですときちっと詳しく説明し、理解と賛同をもらう取り組みが必要と思います。

そこで、以下の点について具体的に伺います。

(1) ジオパークの玄関としての駅及び糸魚川駅周辺に求められる機能と施設の配置計画について。

(2) 駅北口ヒスイ王国館の活用と駅自由通路からのスムーズな連絡について。

(3) 駅から海岸に向かう県道のアーケードの機能、構造、イメージについて。

(4) １億円を上限とする工事費を使って切り取り保存する赤レンガ機関車庫の部材の活用における今後の公費負担、市民負担について。

(5) ３月定例会一般質問で私から提言した赤レンガ機関車庫部材の活用方法、赤レンガ機関車庫の建物の歴史、意味を表す空間として再生するには、次のことが条件となる。特にレンガ車庫とキハ５２系車両はセットで保存、再生してこそ建物の歴史、意味を表す空間となり、全国から人が訪れるものとなる。条件の、

鉄道施設と一体感の線路に近い場所において建設する。

従来の空間の再現のため東西南北４面の保存部材を用いて壁をつくる。

廃車となるキハ５２系車両を引き取り、車庫の記号である正面のアーチから車両の顔が見えるように展示する。

ジオラマ、鉄道模型も併せて展示し、マニアも市民も喜ぶ内容やデザインとする。

以上の提言について、いま一度具体的な回答を求めます。

以上、１回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、開業医が当番で糸魚川総合病院へ出向いて診察を行い、24時間365日救急体制を維持いたしております、今後ともこの連携を継続していただきたいと考えております。

2点目につきましては、平成19年度に糸魚川総合病院に対し、約5億円を予算化をし、循環器棟を整備してきたところであります。

3点目につきましては、昨年新型インフルエンザ対応の反省といたしまして、市民に正しい情報を、早く伝えることが大切であると考えております。

また、今年につきましても、流行前に予防接種を含めた予防対策等の周知が大切と考えております。

4点目につきましては、国は前政権時代に医療型の療養病床を、平成24年度末までに10万床を削減する方針を打ち出しておりましたが、政権交代によりまして凍結状態となっております。

したがって、今後の国政の推移を見守る必要があると思っておりますが、医療機関の現状を考慮に入れると、確保は難しいと考えております。

また、旧姫川病院跡地利用の可能性につきましては、医師不足と、施設の老朽化に伴う多額の改修費用を要することから、利用する考えはありません。

5点目につきましては、介護保険制度による対応が基本となりますが、施設の入所可能なベッド数が限られていることから、希望者がすべて入所できる状況ではありません。

また、パーキンソン病等難病への対応につきましては、県が事業主体となって相談業務や患者の集い、医療受給者証の交付など難病対策事業を行っておりますので、市も保健所と連携をして、対応してまいりたいと考えております。

6点目につきましては、高齢者の健康づくりと介護予防の連携を図るとともに、男の介護教室や認知症サポーター養成講座の開催などにより、家庭や地域での介護力アップを図る取り組みを進めております。

2番目の1点目につきましては、ジオパークや観光等の情報発信と案内機能の配置が必要と考えており、新幹線駅舎や自由通路、橋上駅舎の整備と赤レンガ車庫の保存・利活用の中で、検討してまいります。

2点目につきましては、ヒスイ王国館との機能を生かし、駅利用者が円滑に行き来できるよう、自由通路とヒスイ王国館を接続する予定であります。

3点目につきましては、実施主体となります糸魚川駅前銀座商店街振興組合で、現在計画を作成中であります。

4点目につきましては、赤レンガ車庫の保存・利活用事業が、国の社会資本整備総合交付金事業に採択をされまして、利活用を含めた全体事業費の約4割が補助対象となりました。

また、赤レンガ車庫の保存運動にかかわる市民からの支援や寄附も、期待いたしているところであります。

5点目につきましては、赤レンガ車庫の部材を生かして観光客の誘客やジオパーク情報の発信と、案内等の機能を含めた施設で、駅周辺で整備したいと考えております。

今後は、レンガ車庫保存会等の皆様のご意見をお聞きし、JR西日本や鉄道・運輸機構等関係機

関の皆様と協議をしながら、検討をしてみたいと考えております。

なお、キハ52の引き取りについてはJR西日本と協議中であり、展示保存と連動いたしました利活用を考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、地域医療についての2回目の質問です。

病院と診療所の連携による救急対応、24時間365日の救急医療体制など、すぐれた取り組みについては高く評価します。ただ、行政から市民への周知が、市民にわかりやすいものになっていません。

例えば、糸魚川市のホームページの救急医療体制については、「救急医療」「1次救急医療体制」「救急医療について」「市内の医療機関」と、それぞれのページで解説していますが、ページ同士の連携がなく、救急医療体制の全体像が理解しにくい。

行政側に糸魚川市の救急医療体制を、市民が一目で理解できるような情報の整理や、緊急時に役立ててもらおうという工夫や熱意がないように、私には感じられます。担当課の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

おはようございます。

初めての一般質問の答弁でございます。大変緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

田原議員のご質問にお答えいたします。

ホームページにつきましては、今ほどのご指摘の部分につきまして、内容を確認の上、みやすく、わかりやすいものにしたいと考えております。

また、24時間365日の救急医療体制でございますが、大変すぐれている取り組みということですので、これも市民の皆さんに広くPRしたいと考えております。熱意を持って対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。よろしくお願いいたします。

次に、循環器系医療の充実については、糸魚川総合病院への支援により設備や人材が充実して、循環器系の治療を受けた市民に感謝されています。糸魚川総合病院の心臓カテーテル検査の数は、手元の資料では平成20年4月から翌3月の1年間で157、平成21年4月から翌3月までの

1年間で198と増加し、実績を上げていますが、カテーテル治療の対応は、まだ余裕があるそうです。

そこで、姫川病院が閉院し、市外の病院に行かざるを得なくなった市民や、治療を中断した市民に、身近な病院で循環器系の確かな治療が受けられることを、行政からも周知してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

循環器系医療につきましては、市の助成と糸病による医師確保もあり、かなり充実していると認識しております。市が4億円以上も助成して整備したことから、多くの方に利用していただきたいと考えております。今後、広報やホームページで、質の高い糸病の循環器系医療につきまして、PRしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。よろしくお願いします。

次に、中期プランに定める救急医療体制の充実について。

2.5次的救急医療体制とは何なのか。また、これからの5年間で、どこに、どのように体制の整備をするのか、担当課より説明をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

中期プランでは施策の方向で、2.5次的救急医療体制の整備促進というのが掲げられております。この2.5次的救急医療体制とは、2次救急医療では処置できない、3次救急医療へ搬送しなきゃいけない患者を、一部の診療科におきまして医師の確保と、それから機器の整備等高度化を図ることによりまして、2次救急機関で受け入れる救急体制でございます。

具体的には、先ほどお話に出ました糸病の循環器系がこれに当たると思いますし、糸病でも2.5次医療機関との認識をされております。

今後につきましては、この2.5次的救急医療体制の整備促進のために、中期プランにもありますが、糸病との連携協議を図る中で、可能な範囲で支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

3年前、医療崩壊の危機に瀕するまちとして全国に知れた糸魚川市が、今では地域完結型の医療を目指し、2.5次の救急医療体制に取り組んでいく、素晴らしいことだと思います。しかし、常に危機感を持って、医療体制の確保に努めなければなりません。市長の思いも伺いたいと思いますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

救急医療、地域医療については、糸魚川の最大重要課題ととらえておるわけであります。

今、議員ご指摘のとおり3年前の本当にあの危機感、あれは私は今でもまだ記憶に新しいものであるわけであります。非常に我々はこの窮地に面したときに、やはり国、県、そしてまた当然糸魚川総合病院はさることながら開業医の皆様方、そして関係をする大学病院にこの窮地を訴えてまいりました。2次医療圏域の変更によって糸魚川は大変なことになっているという窮地を、やはりしっかりと伝えさせていただきまして、現在の状況になったわけでございますし、そのようなことを二度と起こしてはならないという観点から、大学のほうにもまた研究支援などを行いながら、地域連携をしっかりとっていただいております。

そのようなことから、今、糸魚川総合病院の先生方の配置の状況もよくなってきとるんだらうととらえておるわけございまして、だからといって、これでもう終わりということではないだらうと思っております。常にそういったことにならないように、今も連携をさせていただきよう、毎年いろいろと情報交換をさせていただいております。これからもしっかりと地域医療、救急医療に対しては努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

では、次に新型インフルエンザへの対応について。

昨年、専決処分した新型インフルエンザへの対応は、その直後の議会において、ワクチン確保や市民への周知について多くの議員から質疑があり、厳しい意見が相次ぎました。所管する委員会の副委員長として、私も責任を痛感し、決して昨年の轍を踏まないとの思いで、今回質問に挙げました。

新型インフルエンザ、それも強毒性のものが襲ってきた場合には、災害以上の対応が迫られます。いま一度担当課より、万全の準備はあるのか、初期対応は大丈夫なのか伺います。県保健所の対応を待って、あるいは国の対応を待ってからと言え、それで済むものではないという危機感が行政にあるのか、あわせて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

強毒性のインフルエンザに対する万全な準備、初期対応ということでございますが、危機感を持ちまして、市の行動マニュアルに基づきまして、今までの反省点を踏まえ対応してまいりたいと考えております。

また、国の対応等に関してでございますが、宮崎の口蹄疫の問題では対応のおくれ等が指摘されております。そのようなことがないように国、県との連携を密にして、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

もう1点、それぞれの医療機関での発熱外来への対応についてはいかがですか。また、強毒性のインフルエンザがはやった場合の総合病院での救急医療体制をどう支えるか。その点、行政の対応をどのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

強毒性のインフルエンザの場合の発熱外来の設置につきましては、各医療機関では難しいと考えております。公共施設等での、臨時の発熱外来の設置がされるものというふうに考えております。

また、系病の救急外来でございますが、系病で考えられる手段としましては、通常の外来診療は取りやめ、救急医療体制は維持していきたいというふうに聞いております。この場合の市の対応としましては、迅速な市民に対する情報提供、それからどのような系病からの要請があるかわかりませんが、これらについて対応していくことになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

昨年の大きな反省点は、医療機関と行政の間の連携が悪く、情報管理ができていなかったとの声を、医療の現場から聞いています。情報収集、情報管理、情報発信、これはどこの仕事でしょうか。行政の仕事ですね。そのときになって右往左往することのないように、しっかりと取り組んでください。

では、療養病床の確保について、いま一度担当課から、その認識と糸魚川市の対応を伺いたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほど市長答弁にもありましたが、国の方針が確定されていない状況ですが、現実問題としましては、療養病床の設置が可能な糸病としましては、今のところ増床の計画はないということでございます。現段階では難しいと認識しておりますが、今後、国の動向や糸病の方針等を見守りながら、市として対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そういった状況が続いている中で、長期療養が必要な患者向けの施設は、特別養護老人ホームをはじめ医療体制の不備から、受け皿にはなり得ていない状況があり、胃ろうや経管栄養など医療的ケアと介護が必要な人の行き場がありません。結果、施設で受け入れてもらえない患者家族は、自宅で介護し、看護をせざるを得ない状況となり大変ご苦労されています。その市内の状況を、どのように把握されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ことしの6月1日現在の把握でございますが、糸魚川市内で経管栄養を実施している方は、104名と把握しています。そのうち施設に入所されている方、特別養護老人ホームでは37人、それから老人保健施設で21人、合わせて58人、率にしまして55.8%でございます。また、在宅で生活されている方は46人、パーセントで言いますと44.2%と把握しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

数値はわかりました。では、その対応について、行政の役割はどういったことだとお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

在宅生活をされている方へのケアといたしまして、市内に2カ所ございます訪問看護事業所の看護師さんによります介護サービス、それからケアマネジャー等がそれぞれついておりますので、そちらによります個々のサービス。また、ケアマネさん1人では処遇困難な場合もありますので、そちらのほうにつきましては、地域包括支援センター等での相談業務というふうな仕事でないかというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

認識ということで伺いましたが、在宅で介護と医療ができる支援体制づくり。それから介護施設での医療を手厚くすることが、福祉行政の役割ではないでしょうか。介護施設での看護、特に夜間の看護の必要性を訴える市民がいます。介護施設や福祉施設に、看護師にいてほしいとの市民の声があります。その対応について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

介護保険施設では、看護職員の基準について国の基準がございます。糸魚川市にございます介護保険施設は、すべてそちらの基準を上回っております。また、看護職が非常に全国的に不足しております。法人さんといたしましても採用計画等を立ててはいるんですが、なかなか集まらないというふうなことも聞いております。

ということで糸魚川市といたしましては、採用は法人さんの権限なんですけれども、例えば早期退職した看護職、それから当市へ戻ってきた方、それから糸魚川市に來られた方等の情報がありましたら、法人に連絡をとって連携を密にしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

新聞報道では長妻厚生労働大臣が、医療行為の一部を介護職員が行うことができる法整備について前向きな発言、医療行為の一部を行える場を自宅と特別養護老人ホームのみならず、グループホームや有料老人ホームなどにも拡大したいとのこととあります。当市のように高齢化率の高い地域は、国が進める施策以上に現実が先行し、その対応は糸魚川市行政の緊急の課題です。

4月1日の通達で、介護行為において経管栄養などができるようになったとのことですが、その状況把握について伺います。また、それを受けて、市としても市内の介護士、ヘルパーに対し、保健センターなどを使って講習会を行うなど、素早い対応が欲しいところですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ことしの4月1日付で、厚生労働省から各県知事あてに通達があったというのは私も認識しております。ただ、現在の医師法、あるいは歯科医師法との関係ですと、経管栄養につきましては医療行為という形になりますものですから、長妻厚生労働大臣が4月21日に発表したところによりますと、介護職員の医療的ケアの実施に関しては、来年の通常国会に法案を提出して、介護職員によって痰の吸引ですとか、経管栄養の実施ができるよう法的措置を講じた上で、段階的に施行するというふうに発言しております。

まだ具体的な医療行為の範囲ですとか、それから施行の方法等は明確になっておりませんので、そちらのほうの動向に注目しながら、糸魚川市として協力できるものについては、積極的にやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。

医療のマンパワーと言えば、医師や看護師となりがちですが、保健師の担う医療的な役割について少し伺います。

神経伝達に障害があらわれるパーキンソン病などの難病への対応は、県保健所と伺いました。そして保健所と連動する市及び保健師の働きが重要であるとも伺いました。市内での状況をどう把握していますか。また、その対応についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

パーキンソン病につきましては、市内には42名の患者がおられます。この方々への市の具体的な対応といたしましては、患者の集いが糸魚川保健センターで行われておりますが、これに市の保健師も携わっております。21年度の実績では11回、延べ72名の方が参加されました。市と保健所と連携いたしまして、対応しているところでございます。

また、パーキンソン病の方で介護認定を受けられた方もいらっしゃいますが、これらについてはケアマネジャーとも連携して対応しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

保健師の医療の働きということについて話を続けたいと思います。

介護をみんなで支え合おうを合い言葉に、介護保険制度が始まって10年ですが、これからは医療もみんなで支え合おうを合い言葉に、官民一体で取り組んでいかなければなりません。質問にあるヘルスケアシステムというのは、そんなことをイメージしております。

10年後の私たちを取り巻く医療の実情は、どう変化するか想像できていますか。また、変化する状況に対応する中心的な役割を担うのはだれでしょうか。私は医療現場だけでなく、保健師にも大切な働きを担ってもらう社会システムが求められていると考えています。

1つの提言になろうかと思いますが、私は市で抱える人材の活用ということから、保健師が市民の医療の相談に乗りながら同じテーブルを囲み、グループワークを行い、市民の声を医療の現場に届けて改善につなげる。また、市民一人一人の看護力、介護力アップの取り組みや、市民が看護、介護に孤独を感じ、疲れて落ち込んでしまわないように励まし合う仲間づくりができる取り組みの、その中心的役割を保健師が担ってくれるとありがたいと思います。これは希望でありアイデアですが、そんな社会システムの必要性を考えています。

看護や介護に関する市民との協働、先ほど市長からも少しご紹介がありましたが、今行っている市の取り組みについて、もう少しお話を聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

ますます今後、保健師の守備範囲ですとか、責任は非常に増大するものというのは私も認識しております。

市の取り組みといたしまして、市長答弁にもございましたように男の介護教室というのを6月26日の土曜日に、月に1回の割でやらせていただきたいというふうに考えております。また、それ以外にも認知症のサポーター講座、それから転倒予防教室につきましては、それぞれの公民館等、近いところでの開催を考えておりますので、ぜひまた参加いただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

医療と介護が必要とされる市民がふえ、施設での看護の量と質の確保が求められています。現在の市内の介護施設での受け入れが、飽和状態であると考え、せば詰まった状況に置かれた市民が、看護面の不足には目をつむるから、どこでもいいから受け入れてほしいということになるのを私は心配しています。

今、既にそういった悲惨な状況があり、さまざまな出来事も耳にしています。一日も早くこの状況を変える医療、介護、福祉の施策が市に求められています。しかし、その施策はあるのでしょうか。市民の求める確かな介護、看護の環境は整備されていくのでしょうか。残念ながら、今のままでは極めて難しいと私は思います。

通告書に介護施設についての質問はありませんが、介護施設における確かな医療の確保について米田市長の見解も伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたしました。やはり糸魚川市は今、県内でも先駆けて高齢化社会を迎えているわけでごさいます。そういったときの対応を今進めていかななくてはいけないということで、我々は今対応をいたしておるわけでごさいます。

決してばらばらな対応ではございませぬ。連携をさせていただいております。健康増進も含めながら、どのように進めていくのか。そういう中で、これからただ10年後、20年後はどうなるのか、そういうことを考えましたときに、施設ありきでいいのかというのも当然出てくるわけでありませぬので、そういったところを見据えながら、今進めさせていただいているわけでありませぬ。

また議員ご指摘のとおり施設だけではいけない、在宅介護というのも今大きな方向性であるわけでごさいますので、その辺の支援というのはどうすればいいのかというのは、私も再度考えなくてはいけないと思ってる次第でごさいます。そういったところの整備をしっかりとすれば、安心して在宅介護も進めていけるんだらうと思っておるわけでごさいます。まだまだ私は万全と言っとるわけではございませぬ。そういったところを、これからしっかりと整備をしなくてはいけないと私も思っている状況でごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

介護施設のつくり方ということよりも、その介護施設における確かな医療の確保ということ、市長のお考えを伺いたしたいと思います。これは大きな課題ではないかと思ひます。

そこで糸魚川市の介護保険運営協議会、こういったものがあります。また、8月に行われるということですが、その協議会の中で介護施設における医療というものについては話し合いをなされるかどうか、担当課のほうではいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

まだ私の頭の中では、そこまで頭が回っておりませぬけれども、議員さんの意見を参考にさせていただいて、ぜひ進めてまいりたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

では、新幹線開業に向けた糸魚川駅及び駅周辺事業についての2回目の質問に移ります。

新幹線開業に向けた糸魚川駅及び駅周辺整備事業の総額というのは、一体どのくらいになるものでしょうか。いま一度教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

お答えいたします。

まず、新幹線整備に伴う糸魚川駅周辺事業でございますけども、当然、北口・南口広場、それから自由通路、それからそこへアクセスする糸魚川駅南線、また、そこへアクセスするためのパーク&ライド駐車場、駐輪場、それから橋上駅舎。そういう形で、直接的に新幹線が来ることによってかわるものが約64億円程度になります。

それからそのほかに、これは必ず新幹線が来るからというものではなくて、関連がないことはない中ですけども、例えば今までに進めてまいりました駅北まちづくり交付金事業の中で、南本町線なり仲道線なりいろいろ整備をしておりますが、それには2億5,000万円。それから県道の電線地中化という、これは直接市の事業ではございませんが、それが今想定されている県の予定事業費では、約2億6,000万円。それに伴って糸魚川駅前のアーケード整備、これも直接市が事業主体にはなりません、2億円ほど。それとレンガ車庫保存・活用ということで、今これは新たに取り組むことで、これは切り取りも含めて約4億2,000万円。これは保存活用の中で、先ほど市長が申しあげましたジオの情報発信スペースとか、そういうものも含めておりますので、そういうのが約11億円ちょっと。そういうことになりますと、約75億円程度になるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

関連するものも入れて全部で75億円と、その内訳についても教えていただきました。大変わかりやすい説明でした、ありがとうございました。

今、糸魚川は世界ジオパークの認定を受け、交流人口への対応に迫られています。新幹線開業とジオパークによる入り込み客の大幅な増大が期待されるからこそ、糸魚川駅周辺への整備に大きな投資をしようということが、大前提になっているのですが、時代は鉄道利用から道路利用へと変わり、ジオサイトをめぐる交通手段としては、個々に勝手に動けるマイカーの利用が絶対に便利です。能生のマリンドリームは、土・日・祭日のイベント時には駐車場に車があふれ、観光客でにぎわいます。ならば糸魚川駅及び駅周辺に、観光客があふれるための条件は何かをいま一度考えてみてください。

便利であると同時に何か魅力がない限り、あるいは、どうしてもそこへ行かなければいけない事情がない限り、そこに人は行かないでしょう。行ったとしても、素通りするだけの通過場所となり

ます。私は駅及び駅周辺を、そうはしたくない。では、どうしたらいいのか。市の見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅はやはり公共交通機関の最たるものであるわけでごさいます、生活に必要なもの、または交流のための手段として、そういったいろいろなものを付与しとるわけでごさいます、ただ単に1つの目的ということにはならないと思ってるわけであります。

しかしながら市の振興なり活性化を考えますと、集客、誘客というものに対して強く打ち出さなくてはいけないわけであります。今、施設だけの対応という形の中での誘客というのは、非常に難しい状況にあります。そういうことを考えますと、我々は何を活用していくのかということ考えたときに、やはり今議員ご指摘の自然活用、または資源活用を生かす中においては、自然資源や鉱物資源をしっかりとしていかななくてはならない。そういう形の中で、北陸新幹線が今進められているわけでごさいますので、そういったその時々に合わせて、整備をしていかなくちゃいけないだろうと思っております。

当然、車社会でごさいますので道路整備、またはそういったところも必要になるわけでごさいます、当面はやはり今は北陸新幹線開業に向けての整備に当たっているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今回の質問に、ジオパークの玄関としての駅及び糸魚川駅周辺としましたが、それは逆に言えば、駅及び糸魚川駅周辺がジオパークの玄関になり得るのかという問いかけでもあります。ジオサイトの詳細な紹介や、すぐれた鉱物の展示があることでは、フォッサマグナムミュージアムのほうがジオパークの玄関として機能するし、仮に高速道路のパーキングからショートカットができれば、一層便利な施設となります。何と云っても、そこが情報が集積された場所であることは一目でわかります。

観光客は限られた時間を有効に使おうとしますので、そこが滞在するに値する場所であるのか、そうでないかを瞬時に判断します。ですから駅及び糸魚川駅周辺がジオパークの玄関になるためには、そういった条件を満たし、また、能生のマリンドリームのように立ち寄りたくなるような魅力がなければならないと思いますし、案内所もあればいいというわけではない。

今日、大抵の観光情報はインターネットで事前に調べてから現地に来るし、言うなればよほどおいしい情報、お得な情報がない限り人が行かないのが、今日の案内所と思います。ジオパークの入り口、そして案内所の設置について、市の見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

新駅の建設並びに周辺施設の建設にあわせながら、現在ある観光案内所、それをもう少し充実させる。それから、ジオサイト並びにジオパークの情報についても、さらに情報発信並びに案内できるように、駅の乗降客に利便性を図るべきさらなる観光案内所、総合案内所として、皆様のお客様にこたえられるような形で、今後も整備してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今課長の説明で、その案内所を設置する意味というのは理解しました。私も駅や駅周辺が交通の結節点としての役割を担う以上、何かしらの案内機能は不可欠であるとは思いますが。ただ、同じようなものが幾つあっても仕方ないのではないかと。今現在、糸魚川の駅周辺で、案内所の役割を果たすところはどこかお尋ねします。また、その年間利用者は何人くらいでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

今現在は、ヒスイ王国館の下にあります糸魚川市の観光案内所が、その任を担っているというふうに認識しております。ただ、合併を経てかなり広範なエリアに区域が拡大しておりますので、これらをすべてもう少し資質のアップを含めまして、ご案内できるような形にしていきたいというふうに思いますし、特に近年、ジオサイトをめぐってお客様は多いわけですから、それらに対してもしっかり説明をできるような形で、配置をしていきたいというふうに考えております。

なお、現在は日々によって利用者が、案内所を訪れる方は結構違いますので、お話によると、大体10人から50人の範囲というふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そうすると市のほうでの認識としては、ヒスイ王国館1階の観光案内所が1カ所ということで、1日の利用は10人から50人ということですけども、駅前通りですかね、まちの駅というようなところもありますが、そこは案内所ということでは位置づけはないのか。それから1日10人から50人、非常にアバウトなつかみなんですけど、年間どのくらいの人がかかるということくらいは、そこでは統計はとらないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

恐れ入ります、年間データについては今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

なお、道の駅については、サテライトショップとして今まで運営してきました。少しタイムラグがありましたけど、この7月をめどに、今のヒスイ王国館の中にブースを設けまして、サテライトオフィスとしてかわれるような、ジオパークの案内を主にするブースを設置しまして、観光協会のほうと連携を保ちながら、総合的な案内をさせていただきたいというふうに考えております。

まちの駅は、もちろん任意の団体がやっていたいております。非常にありがたいことだと思っておりますし、私どもも今ちょっと触れなかったんですけども、非常にありがたく感謝しております。やはりジオのことを含めて、糸魚川市のことを紹介していただいている施設というふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

サテライトをヒスイ王国館の1階にブースを設けて復活をさせると。そこをジオの案内所として考えているということですけども、私は先ほど言ったことをもう1回繰り返しますが、案内所もあればいいというわけではないと。今日、大抵の観光情報は、インターネットで事前に調べてから現地に来るし、言うなればよほどおいしい情報、お得な情報がない限り人が行かないのが、今日の案内所と思う。そういったものになるように、計画はされているのでしょうか。

ヒスイ王国館の1階の案内所、あるいはまちの駅、そういったところは今現在、便利な案内所となっているとお考えでしょうか。営業時間や休日対応に、問題はないのでしょうか。それらのことをひっくるめて考えた場合に、便利な案内所としては、本来はどうあるべきだとお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

お話のとおり、案内所に関しての機能については休みがないわけなんで、お客様は常に来ていらっしゃる。そういう意味では、やはり案内所が閉じているという状況は、あまりよくありません。そういう意味では、今回セットさせていただくサテライトオフィスとあわせまして、休日のダブルがないような形で相互連携を、観光案内所とあわせまして連携をとる中で、しっかり糸魚川市全体の案内を含めて対処したいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

新しい糸魚川駅ができて周辺が整備された折に、私は新しい案内所の位置としては、どこがふさわしいのかなというふうに考えておりました。

とりあえず3つ考えられます。1つは駅の北口側、1つは自由通路の開札や新幹線乗りかえ口の周辺、1つは新しい新幹線駅のある南口側、この3カ所の中のいずれかに、新しい案内所ができるというふうに考えておりましたが、今までの話を聞くとヒスイ王国館の中に1カ所、今のものを拡大してつくる。それから赤レンガの活用も、そういったものにするのでしょうか。そうすると北と南、それぞれに案内所を設けるということになりますよね。そういうことでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

北口につきましては、今ほど交流観光課長がお答えしたとおりですけれども、南口の活用につきましては、新幹線の駅の高架下、それから広場等周辺を含めまして、今議員からご質問をいただきました赤レンガ車庫の活用、それからキハの展示等がありますけれども、それらをどのように活用するか、特に新幹線高架駅下をどのように活用するかという中で、そのスペースを活用する1つの方法としまして、ジオパークの情報発信ということも考えるわけですので、ジオパークの情報発信機能を持たせる場所につきましては、北口につきましては近々オープンするわけですけれども、それらの機能を考え合わせまして、どのようなものを整備するかということについて、南口につきましても考えてまいりたいところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

南と北、両方あれば便利ですが、その維持管理には、またお金がかかりますね。十分な案内をして喜ばれるものでないと、果たして2カ所必要なのかどうかということが後ほど出てくるとは思います。

現在、案内所のあるヒスイ王国館の活用、そして今後の工事においてつくられていく、駅自由通路からのヒスイ王国館へのスムーズな連絡について伺いたいと思いますが、ヒスイ王国館側とは、これまでにどういった協議があり、また、合意があったのかを詳細に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

自由通路とヒスイ王国館のスムーズな行き来については、自由通路の高さが、GLが約12メートルぐらい、それからヒスイ王国館の2階のレベルが8メートルちょっと、そういう中で、そこを自由通路から結んで階段と、それから自由通路には当然エレベーターができますので、エレベーターもヒスイ王国館の2階へ通ずるような形、自由通路から下の広場の高さの中段に、もう1つ通ず

るような形で設けていきたい。

それから階段についても、いろいろどういう位置でつながればいいのかというのを検討した中では、できればエレベーターの北側に、今、小滝川という、ヒスイ王国館の中には、そういうふうな部屋もございますし、その辺へつなぐような形でいくとバリアフリーなり、そういうものに対応できるような連絡通路になると。そういうことで今若干、ヒスイ王国館側とは、その辺の乗り合いについてということは、話をさせてもらってるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

休憩をお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

GLというその基準が、私の考えと違うようなので、いま一度説明を願いたいんですけども、GLというのは駅のほうなのか、ヒスイ王国館を基準とするのか。いずれにしても建物の接する地面との高さの平均だと思います。これがヒスイ王国館側のほうの1階からの高さなのか、駅からの1階の高さなのかわかりませんが、そこを少し整理していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

私、GLという形で申したのは、グラウンドレベルといいますか、計画高という形になります。自由通路のいわゆる計画高というのが、要するに12メートルでございます。それから今のヒスイ王国館の2階のフロアの高さというのが8メートル20、そういう形で申し上げたつもりでございます。いわゆる標高という形になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

市のホームページに掲載されている橋上駅舎と自由通路整備案ということであるものは、自由通路からそのヒスイ王国館には階段で連絡をします。今のお話ですと、そのレベルの高さが4メートルあるわけですから、4メートルの高さを階段によって結ぶようになっておりますが、先ほどの課長の説明ではエレベーターも用いたいということなんですけども、要はエレベーターに乗って、この自由通路からヒスイ王国館のほうに連絡できるのか。やはり階段を使わなければいけないのか、そここのところを整理して説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長(金子晴彦君)

基本的にはエレベーターと、それから階段、これを両方使えるような形で、ヒスイ王国館と自由通路を結びたいということでございます。

階段で結ぶ高さが約3メートル80でございます。3メートル80ですと基本的には階段の蹴上がりというのが、一応バリアフリーの形にのっとると約16センチメートル以下という形になりますので、例えば3メートル80でありますと、約25段ぐらいの階段が必要になります。階段の幅というのは、基本的には踏み幅が30センチ以上ということですので、その踏み幅をかけると約7メートル50という。今度は水平距離、高さに対してのバリアフリーをとるための水平距離というのは7メートル50。それに、さらに3メートル以上の高さがありますと、どうしても途中で踊り場というものが、ある程度の幅で必要になります。そういうものを含めると、約9メートルから10メートルの今度は距離が必要でございますが、その辺は今ちょうどヒスイ王国館の南の西側にあります小滝川という部屋があるんです。これは幅が約2間弱ということで、非常に細長い部屋があるんですけども、そこを通路なり階段として結ぶと、非常にバリアフリーにも考慮したような形でとれる。そういうことで今アウトラインを描いていると、そういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

では、自由通路からヒスイ王国館へはスムーズな連絡があって、高齢者も障害のある方もストレスなく連絡できる、いわゆるバリアフリーになっていると、こういうことですね。そうすると、自由通路から今広げると言っている観光案内施設、そこにもバリアフリーで行くんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長(金子晴彦君)

今、私が申し上げたのは、自由通路からヒスイ王国館の2階へのバリアフリーという形で申し上げます。さらに今、ヒスイ王国館の中のバリアフリーについては、それは基本的にはヒスイ王国

館の課題になるかと。ヒスイ王国館にもエレベーターがありますので、それを利用していただくという形になろうかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そうすると、自由通路からヒスイ王国館へはエレベーターがあるからバリアフリーだけでも、ヒスイ王国館の1階の観光案内所に行くには、ヒスイ王国館の2階から1階へおりるために、ヒスイ王国館の中のエレベーターを使わざるを得ないから、そこにまた連絡があると。廊下をずっと行かなければいけないと、こういうことですね。

自由通路とヒスイ王国館をつなぐことで、それは自由通路の中に待合空間を設けてほしいという私の要望というか提言に対して、ヒスイ王国館側にそういうスペースを設けることが、駅にとっても、ヒスイ王国館にとってもいいことだからという答弁があったかと思うんですけども、何か使い悪いそうですね。1階の案内所まで、ずっとそんなに乗りかえていかなきゃいけないんでしょうか。あまり便利でないような気がします。もう一度ご検討いただければと思えますし、あわせてヒスイ王国館のほうと、そのところを十分に検討していただきたいと思えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

新しい駅舎の構造並びに配置計画によって、いろいろ考えられると思えますので、現在の観光案内所の位置を含めまして、総合的にしっかりとどこに配置していくかということ、関係団体とあわせて、今後の協議の基本にさせていただきたいというふうに考えております。

なお、先ほど現在の観光案内所の利用状況について、今ちょっと手元にありますので、報告させていただきます。

21年度に観光案内所の利用状況についてですけれども、ファクス、電話を合わせまして6,276件。それからまちの駅の利用のほうで、2009年7月から10年3月までで、約1万5,000人というふうに報告を受けております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

次に、駅前から海岸に向かうアーケードについて。

これは何年も前から検討されて、地元商店街や住民の皆さんの総意として行政に要望があり、それゆえに1億円もの助成の予算をつけて計画、事業を進めていると思えます。電線地中化工事、電柱の撤去等も絡んで舗装工事もするとなると、もうそろそろ基本設計も終わり、実施設計に進まな

いと、新幹線開業までに駅前のアーケードは完成しないのではないかと思いますけども、そのあたりいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

アーケードの計画の取り組み状況でございますけれども、今ほど市長のほうからも話がありましたように、現在、糸魚川駅前銀座商店街振興組合さんのほうで、いろんな計画案を協議をしておるという段階でございます。

市といたしましても商工団体と一緒にあって、県の電線地中化、あるいは駅前の北口広場の整備、これらとの調整もございますので、私ども市が間へ入りまして、いろんな計画の協議を進めておるという段階でございます。今後、新幹線開業までの間にスケジュール調整をしながら、設計等を進めてまいるといふ段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

新幹線が開業するまでの間に、設計協議を進めるというふうに聞き取ったんですけれども、私は新幹線開業までに完成するにはということで聞いたんですよ。そこをもう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

失礼いたしました。

新幹線開業までにアーケードができ上がるというスケジュールのもとで、設計協議を進めていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

中心市街地のまちづくりを進める団体が協議して、北口側のまち並みの持つ歴史的、文化的な魅力を生かすレトロなまちが、デザインされていくと聞いているんですが、そうでしょうか。であれば、駅前のアーケードも本町通り商店街の雁木や木造商家のまち並みとマッチしたものになるのか、あるいは別の形のレトロなのか、どういった話し合いが今なされているのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

商店街の振興組合の中では、和風にしたほうがいいんでないかと、あるいはアーケードの幅を今よりも細くてもいいんじゃないかというような、いろんなご意見があるとお聞きいたしておりますけれども、それらについてまだ協議の途上ということで、具体的に、このようにしようではないかということまで、まだ決まっていないというふうにお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

駅北口広場のバス乗り場のシェルターがぐるりと広場を囲み、勾配屋根の和風のデザインのアーケードが駅北口に伸びているイラストを特別委員会で以前に見たときから今日まで、私は和風の雁木に合わせたデザインになると思っていました。すべてが統一されていることが美しいというわけではないにせよ、まち並みに美しさを感じるためのデザインの統一感、イメージの同一化を検討する作業はあってしかるべきです。

駅前の道路、歩道は公道です。そこにつくる構築物は、市民みんなのもので。そのデザインを決めるのはだれで、いつ市民に示されるのか、もう一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、事業主体は商店街の振興組合でございます。市も助成していくという立場で、まち並みの全体的な景観、これらも加味する中で、北の商店街全体、あるいはまち並み全体の中に調和をするようにということでの協議、相談には、私どもも入って話をしていきたいと思っております。そういう中で、一体感のあるものにしていきたいというのが、私ども担当課としての考えでございますので、事業の実施主体、あるいは関係する団体等の皆さんと今後とも協議をして、設計の中での話を進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

先日の県からの説明では、三セク移行後に、糸魚川駅舎を改築する可能性が出てきました。通信指令システムの変更があった場合に、北口広場の有効活用を犠牲にして残すことになった建物の一部が、またかまうことになると思います。その可能性はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

先日、指令システムの構築を急がなきゃならないということは、県からは三セク設立を急ぐ1つの原因といたしますが、理由だという説明がありました。それはあくまでもシステムの構築というのが、いわゆるソフト面の構築が主だと思っておりますので、それに伴ってどこの場所の、実際の通信システムの施設的な面での更新なり新設が必要かということまでは聞いておりませんので、それについては、少なくとも糸魚川駅の施設が、今すぐ取りかえなり新設が必要だということは聞いておりません。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、健康づくり事業の取り組みについてと、2点目、自然エネルギーの活用について、市長の見解を伺います。

1、健康づくり事業の取り組みについてであります。

市民一人一人が、自分の健康は自分で守り、自分でつくるという意識を持ち、健康について正確で、科学的根拠のある知識に基づいて、日常生活をより健康的なものにするために行動することは重要であります。

健康づくりの拠点施設である健康づくりセンターの建設が始まり、本年度末に完成の運びとなったことは、まことに喜ばしい限りであります。このセンターが拠点施設として十分な機能を発揮することが、市民の健康づくりに寄与するものと期待しているところであります。

そこで、次の事項について、市長の見解を伺います。

(1) 健康づくりセンターの拠点施設機能について伺います。

保健センターや公民館、医療機関との連携について。

健康運動指導士や健康運動実践指導者の配置について。

健康づくり指導員や地域の指導者の養成について。

個別メニューの作成とデータ管理について。

- (2) 健康づくりセンターへのアクセスをどのように対応されるか伺います。
- (3) 健康づくりセンターの入浴利用者への健康づくりの呼びかけについて伺います。
- (4) ウォーキングコースの充実を図られてはいかがか。また、コースの維持管理についてどのように対応されているか伺います。

2、自然エネルギーの活用についてであります。

自然エネルギーの活用は、二酸化炭素排出抑制に効果的な方法の1つであります。

経済産業省や環境省では補助制度を発足させ、新エネルギーの導入の促進を図っています。

新潟県では本年2月、新潟県地域新エネルギービジョン、小規模地熱発電（バイナリー方式）導入の可能性調査報告書を発表しました。当市でも対象地域に含まれております。

糸魚川市は世界ジオパークに認定され、自然資源を活用した活動が始まっています。その意味からも自然エネルギーの活用は意義があるものにとらえています。当市においても、積極的に自然エネルギーの活用に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、次の事項について、市長の見解を伺います。

- (1) 新潟県地域新エネルギービジョン・小規模地熱発電（バイナリー方式）導入の可能性調査報告書の糸魚川市としての受け止め方について伺います。

糸魚川温泉の経済性の評価について。

国・県の補助制度の利用について。

バイナリー地熱発電の導入に対しての市の考え方について。

ジオパークとしての地熱発電のとらえ方について。

- (2) 有機産業廃棄物（生ごみ）や廃棄プラスチックから石油製造の研究・検討をされてはいかがですか、伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、現在、地区公民館等で地区運動教室を開催いたしておりますが、今後は健康づくりセンターで行う運動メニューを各地区でも開催してまいります。

また、医療施設との連携につきましては、今後、運動が必要な患者を健康づくりセンターへ導くよう、医療機関に働きかけてまいります。

2つ目につきましては、健康づくりセンターの管理運営方法が直営、または指定管理にかかわらず健康運動指導士や、これと同等の資格を配置する予定であります。

3つ目の指導員等の養成につきましては、地区運動教室が全地域で開催されるよう、今後も計画的に進めてまいります。

4つ目につきましては、個人ごとのメニューを作成し、当面、健康づくりセンターで運動履歴等のデータ管理を行ってまいります。

2点目のアクセスにつきましては、市内の既存バス路線等の活用を含め検討してまいります。

3点目につきましては、入浴利用のみの方につきましては、運動の必要性和教室等への参加を、積極的に呼びかけてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、市内にはウォーキングに適したコースが数多く点在いたしており、この中に、新潟県健康ウォーキングロードに指定されたコースが3カ所あります。また、今年度につきましては、中央大通り線の歩道に距離表示を行うなど、ウォーキングコースの充実とPRに努めてまいりたいと考えております。

コースの維持管理につきましては、快適なウォーキングができるよう、道路管理者等と連携を図りながら対応してまいります。

2番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、糸魚川温泉の経済性は、現段階では採算が合わないとの報告内容であると受けとめており、国、県の補助制度の利用は考えておりません。

3つ目と4つ目につきましては、現状では採算性の面から導入は困難ととらえておりますが、ジオパークとしては、まさに大地の恵みであり、環境にやさしい発電として魅力的なポイントの1つになると考えておりますので、今後とも情報収集に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、実用化されれば有用なことと考えておりますので、今後も注目をいたしまして、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入ります。

まず、健康づくりセンターの拠点施設機能ということでお伺いしたい。

保健センターや公民館の連携ということについて、保健センターの本来業務の健康診査や保健事業等の事業に加えて、この健康づくりメニューという実践が加わってくるという部分が出てくるわけですね。これについて保健センターでの部分の本来業務と、十分新しいメニューの加わり方が対応できるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

保健センターでの事業としまして、今ほど議員おっしゃったとおり健康診査、あるいはそれに伴いまして指導等が行われているわけですが、その運動にかかわる指導ということになりますと、やはり健康づくりセンターのほうでメニュー等をつくりまして、その方々への指導等を行うことになると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

それは一般的に表示されておることで、具体的にやっぱり保健センターで保健師さん等が、ここにやっぱりかかわっていくということが事実的に出てくるわけですね。それと連携という部分が必要が出てくる。これが連携がなければ、健康づくりが一体感が出ないということになるわけですね。

その中で、私らは本来業務は一生懸命やります。健康づくりは健康づくりセンターでどうぞということになると、その連携というものが、どういうことになるのかということがはっきりしなくなる。それについてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

保健センターではそういう健康診査とか、あるいは健康相談とかが行っております。健康づくりセンターでもそういうことを本庁の保健師が出向いて行って、その場で同じようなことをするというのを今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

出向いて行ってという答弁がなされた。そうすると、その部分の中で、今まで業務として保健センターで保健師さんたちがいろんな仕事をしておりますよね。それをまた出向くことができるのかどうか。いろんな部分で、分散してという部分が懸念される。十分に配置がなされてくるのかというところの部分が、出向くということはある面では、本来業務から少し外れてくるというケースが出てくる。そのことで、対応を十分できるのかということをお聞きしとるわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

保健師は今、本庁に常に在籍しておるわけでございます。保健センターへ出向いたり、いろんな地区公民館等へ出向いて仕事をしとるわけでございます。その一環として健康づくりセンターへも出向くということで、今の人数で十分対応できるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

十分できるということの答弁がありましたので、それ以上は申し上げません。ぜひ対応が十分できると、市民の要求にこたえられるということで、お願いしたいと思います。

公民館での活動は、運動教室が中心になるというふうに思いますが、専門家の実践指導が十分行き渡るのかということ。これからいろんな地区で、また計画も出てきとるという中で、現状またプラス展開という中で、専門の指導士が行って実際の運動教室にかかわっていく。そういう地区の推進員だとか、そういう人たちとの連携が十分とれるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

現在、地区公民館等で、地区運動教室というのを開催しております。これは主に運動が苦手な方とか、高齢者、あまり運動をしたことがない方を中心にやっておるわけですが、この運動の指導といますか、その教室の携わり、これは地区の方から選出させていただきました地区運動推進員という方がやっております。これは市の健康運動指導者等がその方々を指導しながら、一緒に最初のほうはやりながら、後々一人立ちしてもらいまして、実際そうやって、やっていただいているところでございます。

今後もそういう方々の指導、養成は、健康づくりセンターをはじめ各地で行いまして、全地域に今の教室を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

拠点施設として、医療機関との連携というものがうたわれておるわけですね。具体的に言えば健康づくりセンターと医療機関と、どのような連携をとるのかというものが示されていない面がある。これから将来的な部分だというとならえ方が1つあるんですけども、この計画がなされてやっぱり3年かかる。そういう中でセンターがつくられるまで待って、これから連携ですよということではなくて、その期間があったはずだ。その面について医療機関との連携も図るという中で、具体的にどのように検討されたのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

健康づくりセンター基本計画が平成18年7月に作成された時点の計画の中に、医療機関との連携というのが挙がっております。その後、計画が延期になりまして、その後、医療機関とはそういう話はしておりませんが、今後、来年のオープンに向けまして、医療機関との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

盛り込まれていることがあったことは承知しております。しかし、具体的にその取り組みがなされてこなかったということは、おかしいんじゃないかと私は思うんですね。こういう計画に基づいて健康づくりセンターができていく。そのソフト事業の部分の中でできるはずのものが、してきませんでしたということについては、取り組みとして消極的ではないですか。そこら辺、どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほど申したとおり、今までは医療機関との連携は、協議等はしておりませんでした。今後、医師会等を通じまして、具体的にはお医者さんが健康のために運動をなささいという処方を出したときに、その方々が健康づくりセンターにおいてになって運動をしていただくというふうな形で、連携をしたいということの協議を、これからさせていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

これからということで、今までしてこなかったとすれば、精力的にそのことを図っていただきたいと思います。

健康指導士、実践指導者が、健康づくりセンターができ上がったとき配置される。これについても常任委員会の中でも、指定管理という部分が出てきておりますし、ただ、どのぐらいの適正数というものをお考えなのか、まずお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今、指定管理あるいは直営、検討中でございますが、そこで必要なインストラクターは、約6名ほど必要だと考えております。その中でいわゆる指導者、運動指導士とかの有資格者は、2名ぐらいが適当ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

市民厚生常任委員会では、この指定管理という部分も比較対象して、直営になるのかという部分を資料として、協議の対象になってきておるんですけども、ある面では指定管理をしたほうが、市の経費節減もできる。いろんな有利性がという資料もあるわけですけども、本当に市として指定管理に任せた場合、拠点機能として、その部分のことが十分発揮できるのかという視点が出てくるわけですね。これについて、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

指定管理に指定いたしましても、指定管理業者の抱えるそういう専門家がございますので、そういう配置は当然されることになると思います。

指定管理者にいたしますと、やっぱりいろんな豊富なメニューだとか、時代とともに変化していくメニュー構成、これに素早く対応できるということで、その意味では市民の皆さんのニーズに素早くこたえられるというふうに考えておりますので、拠点性のほうが増すんでないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ということは、直営管理よりも指定管理に向けて具体的に進めていきたいと、こういうお考えですか。まだこの答えは出てないわけですけども、お考えをお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

これにつきましては、24日の常任委員会で検討することになっております。市の方針としては、指定管理でいきたいという方針でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ということは、ある面では指導者、専門家もおる、スタッフも充実する。インストラクターということもして、いろんなメニューのことの経験もあるという有利性を見越してというお考えだと、このように思いますけども、市民にとって本当にこれは健康づくり事業というものは、このセンターの建設だけ、それだけの動きだけで評価されるものでなくて、全体像がどのようにあるかということが大事なわけですね。それは全体の地域にかかわっていくというものの想定の中で、健康づくりの拠点機能が発揮されると。

この面で指定管理に任せた場合、行政としてその部分が十分に連携がとれるのかどうか、その辺についてお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

健康づくりセンターは、基本的には運動を取り入れた健康づくりの拠点ではございます。ただ、そこで例えば保健相談とか、いろんな相談業務ができないというわけではございませんで、先ほど申したとおり市の保健師等、栄養士等が、必要に応じてそこに出向いて行って、市民の皆さんの相談等、そういう業務に携わっていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

健康づくりの指導員や地域の指導者の養成についてお伺いしたいと思いますけども、平成 22 年 3 月現在では、推進員 9 名が選任されております。推進員と健康づくりセンターとの連携は、どのように図っていかれる予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

現在の地区運動推進員、3 月末現在 9 名ですが、今現在 10 名にふえました。この方々は今、地区運動教室ということで、各公民館に行っていてやっております。

今後、健康づくりセンターでも、今度はまた新しい体操をつくって地区へ派遣したいということで、この推進員の方も健康づくりセンターへ来ていただいて、そこでまた新たな運動の訓練をしていただいて、それをまた地区へ出て行って指導するということの連携を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

答弁にありました養成について、新しいメニューだとかそういうものを盛り込んだものについて、また推進員にセンターのほうに来ていただいて、技術向上を図るという答弁でありましたけども、これはこれからの推進員の養成ということ等を含めて養成講座、また定期的に、先ほども言いましたけども、技術的、科学的な根拠に基づいてという部分が前提で、いろんなメニューが盛り込まれてくるということだと思っんですね。それについて定期的な養成講座だとか、推進員になられた方

について、そういう講座を定期的に持たれるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

地区運動教室でやっています運動は、市の健康運動指導士が考案したものでございます。これは議員おっしゃるように科学的に検証されたものでございます。これを地区運動指導員の方に指導士が指導してやっていただくと。

定期的なと申しますか、これは各地区公民館で開催する際に、その地区から出していただいて、その都度養成していくと。全体を集めて年2回ほどは全体講習会みたいなことをやっておりますが、おっしゃった定期的なという意味では開催しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

年に2回ほどということで、これから推進員の方も増員されてくる。そういう中でやっぱりきちっとした情報、またいろんなメニューに対する理解度、技術力というものをきちっと発揮できるような面で、具体的に集まってもらって、やっぱり定期講習を年間事業の中に盛り込んでいただきたいと、このように思うんですけども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほど私、言い足りない部分がありました。年2回というのは、全体を集めてということなんです。その都度、その都度、指導員が公民館等実際にやっている現場へ行きまして、適正な指導をされているか、そういうようなチェックは随時行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

個別メニューとデータ管理ということでお伺いしたいんですけど、これはシステムの中で、どうしてもこういうものを盛り込まないと、なかなか市民の理解が得られないという部分も含んでおると思うんですけども、データ管理するということは結構大変なことだと思うんですね。それぞれの個人の健康状態の把握、そうすると医療機関との連携、また、保健師さんとの部分ということが、かかわってくるわけですね。集中管理とすれば、健康づくりセンターでこういう部分を集中管理さ

れるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

データ管理につきましては、健康づくりセンターへおいでになった方が、これは最近、個人情報の問題もありまして、希望されない方もいらっしゃるんですが、希望される方につきましては事前の例えば健康状態、それから運動メニューをつくってもらったその運動を、どのような期間、どういう回数、どういう運動をしたかという履歴をデータとしまして、その後、その検証をするというような形で、健康づくりセンターでデータ管理をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

個人情報の話が出ましたけども、センターにこないと、なかなかその部分が具体的に運ばれない可能性があるんでないか。そうすると地区でいろんな運動教室、その部分がどのように具体的に効果として、また、これからも続けていけるという意識につながっていくのか。そういう地区に参加しとる方の部分については、どのようにされていくんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

地区のものにつきましても希望がありましたら、そのデータをいただきまして、健康づくりセンターのほうで管理できますので、そのように対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

個人的な要素が強いということですが、市全体とすれば、全域にわたってそういうものが確立されていくという部分をはっきりしておくことが大事だと思いますので、ぜひデータ管理という部分が盛り込まれておりますし、その部分について十分市民の要求にこたえられるようなシステムづくりをしていただきたい、このように思います。

健康づくりセンターができて、巡回バスもという答弁がありましたけども、その中で健康づくりセンターへの部分は考慮されるのかどうか。例えば今ワンステップバスが使われて、非常にいい方向だと思いますけども、例えば糸魚川総合病院、糸魚川駅という部分が入っておりますけども、それに加えて巡回として、健康づくりセンターまでというお考えはないのか、お伺いしたいと思います。

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

健康づくりセンターへの足でございますが、今現在、路線バス等のダイヤを見ますと、能生を含めました各方面から乗り継ぎになりますが、今の福祉センター前というバス停がございますが、そこへアクセスしております。ただ、帰りの午後の時間が、ちょっと時間がまちまちというのがございますので、その辺を今後検討いたしまして、とりあえず路線バス、公共交通機関を利用した形でのアクセスを考えてまいりたいと。その後、運営してみている利用者の状況、また、時間帯を見まして、対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

検討したいということですが、結構、高齢者の方も病院へ通う方が多くおられる。糸魚川総合病院が終わってリラックスしたいと、家へ帰るよりも、まだ時間があるしなというときに、健康づくりセンターまで足を伸ばそうかという部分の中で、そういう直通的な部分ができれば利用者が。そしてまた病院へ通っておられる方は、いろんな痛みだとか、心配事を持っておられるということがあります。その中で、健康づくりのこういうことで困っておるんだという部分の中での相談に乗っていただけるようなアピール、ここら辺はぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

議員おっしゃられたとおり、そのような方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

よろしく願いいたします。

センターの入浴利用者、全体では6万2,000人ほどという想定がされておりますけども、ある面では入浴利用者が、結構な比率を占めるのではないかと。その方もほとんど健康に全然留意しないとか、関心がないということではないと思うんです。

その中で、入浴の前後に休憩される方が、ほとんどだと思うんです。その中で簡単に、すぐ取り

組めるような運動メニューの紹介等を、呼びかけていく方向で検討されてはどうかと。やっぱり目で見ると、やってみようかなという部分は出てきますし、それについての紹介ビデオ等のお考えはないのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

健康づくりセンターの利用者の大半は、やはり入浴利用者というふうに考えております。入浴自体も温浴ということで、免疫力の向上ということで大事なんです、そこで当然、和室で休んでおられる方に、そこへ行って体の調子を聞いたり、こういう運動をしてみませんか、そんなような働きかけをして、いきなりスタジオを来て教室へ入れというわけにはいきませんので、そのようなコミュニケーションを図りながら、取り入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

テレビ等で同じ部分を流し続けておるといことこのビデオは、有効な利用なんですね。人が行って、だれかに声をかけるというよりも、黙って見てることだけで、その選択肢ができるという部分で、CDだとかビデオは有効な手段だと思っんですけども、そこら辺については検討はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

今現在、地区運動教室でやってる体操をDVD化してありますし、また、インターネットでも配信しております。これらのものを今おっしゃられたような和室のテレビで流すという方法も、いい方法だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

DVD等を制作されておるといことですが、編集し直して、入浴者は割と動かないで休憩したいわけですね。その中で座りながらでもできる、そこに選択肢があった1つの紹介メニュー、そのことが導入につながる。続けていける、ああ、簡単にできるよねという部分は、いろんな指導の中で私も聞いておるわけですね。簡単にできて続けていくことが、結構自分のためになるよという部分が啓蒙につながるんだろうと、このように思うわけですね。その編集をし直せば流せるとすれば、ぜひご検討をいただきたいと、このように思います。

それから4番目のウォーキングコースですね。これにつきましては、3地区でこのようなウォーキングコースということで出ておりますし、何コースかそろえられていると。また、県の部分も指定を受けてると。先ほどの答弁では市道、中央大通り線ということですが、いろんなところでウォーキングコースの認識が、このパンフレットを見ないとわからないとか。安全だとか、あとはトイレだとか、そういう部分の施設があるかどうかということで、選ばれる方は多く出てくると思うんです。そういう面での標識等をぜひいろんなコースに、大変なんだろうと思いますけども、順次、そのものを充実させていくというお考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

現在、市内には約41カ所ぐらいのウォーキングロードがございます。そのうち3カ所が、新潟県の健康ウォーキングロードに指定されています。もう1カ所、中央大通り線は、ことし申請を予定しております。

これらにつきましてはトイレがあるとか、いろんなそういう県の指定がございまして、そういうものがあるんですが、それ以外のものにつきましては、なかなかトイレがなかったりあります。

そんなものがわかるように、ホームページ等でもお知らせしたいと思っておりますし、道路に表示をするかどうかは、ちょっと今、検討させていただきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

私、住まいが寺島で、姫川港に近いところに住んでいるわけですが、その中で桜堤コース、夕日ヶ丘のコースと一体になったコースが紹介されておりますけども、桜堤は今は国道8号までで切れとるんですね、コースからすれば。奴奈川公園、高速道路の下ぐらいまで市民の協力を得て、桜堤が形成されておりますし、その中ではトイレも2カ所ほどあると。そういう面でコースの延長の提案を申し上げたいんですけども、それについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどご指摘の姫川桜堤コース、これは今現在、国道でとまっておるわけですが、この延長ということだと思いますので、その辺は検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（倉又 稔君）

甲村議員の質問の途中ではありますが、ここで昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。〔1番 甲村 聰君登壇〕

1番（甲村 聰君）

では、午前中に引き続き、午後も一般質問を続けさせていただきます。

コースが数十カ所も指定されておるということは、非常にいいことだと思います。ただ、その部分についてコース管理、維持管理が大事だと思うんです。せっかく歩く人がふえてきておりますし、その中で歩いてたけども、草ぼうぼうだということになれば、その部分の気持ちがそがれるということも出てくわけですね。

全部がいつもきれいにという部分は、非常に経費もかかることだということは理解しておりますけども、コースの沿線の地区の方に協力を願うということで、そういう要請をしていくというお考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

道路管理者、あるいは公園管理者等との連携で管理をしていただくようになっています。

ご指摘の住民等々の管理というのは、まだ考えておりませんが、今後また検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

経費の中での軽減という部分、管理者それぞれに任せると経費がかかってくるということで、それぞれの地区を美化する、ごみ拾いだとか草刈り等にご協力願えんか。一部負担という部分が出てきますけども、軽減の策としてはええんではないかと思っておりますので、ぜひご検討をいただきたいと、このように思います。

自然エネルギーのほうに移りたいと思います。

この答弁の中では、いろんな投資的な部分で採算性という面で、私、このことについて何回も一般質問しとるんですけども、その姿勢はなかなかとけない、展開しないという部分が答弁としてあ

りました。

ただ、県もこういうような調査をして、可能性がりますよという部分の指摘があったことは、大事なことだと思うんですね。糸魚川市でこのようなことをしたいという部分の中だけでは、なかなか進みませんが、国を挙げて、県もこういうことについて調査を始めて、適地である可能性があるということで、経済性についていろんな補助制度も用意してます。

そういう1つの中で、実際、民間事業者に任せるだけでなく、一体となって自然エネルギーに対して協力体制を構築していくという姿勢が必要だと思うんですね。これについて回答は回答なんですけども、そういう部分の研究の姿勢を深めていく必要があると思うんですけども、もう一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

新年度から新エネルギー、省エネルギーにつきましては、環境部門が受け持つということになりましたので、よろしく願いいたします。

地球温暖化をはじめとした環境問題や化石燃料の問題などから、環境負荷の少ないエネルギーシステムの利用が求められるようになってまいりました。これは議員のご指摘のとおりでございます。

新潟県ではこのたび、先ほどの小規模地熱発電、バイナリー方式導入の可能性の調査を始めまして、今回、また小水力発電についての可能性の調査にも取り組むという情報も入ってきております。

このように新エネルギーへの取り組みにつきましては、国、県がリーダーシップをとる形で、調査や制度の確立が進んでまいっております。その地域で利用できる再生可能エネルギー、太陽、風力、バイオマス、水力、地熱などがございますが、これらを最大限利用して、不足する分については従来のエネルギーシステムにより流用するという新しい考え方に基づくものと考えております。

当市におきましては、先ほど議員のほうからお話のありました地熱バイナリーの調査からも、非常に県内の中でも可能性を秘めた地域であるということがわかってまいりました。また今後調査する小水力発電についても、注目していかなければならないと考えております。

残念ながら設備費や採算性での課題がまだ多くありますので、すぐ実践ということにはなりません。今後とも情報収集をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

金子課長から国の動向、また県の方向性ということで答弁いただきました。ありがとうございます。その方向があるとすれば、自治体としても民間事業者と協働して、また、むしろ自治体として積極的に取り組むという部分の姿勢が、出てくる必要があると思うんですね。私ら地球に住んでおりますということは実感しません。しかし、糸魚川市に住んでおることは実感できるわけですね。その部分の方向性として行政、自治体が、どのように物事を進めていきたいかということ、国、

県もそういうことについて努力したいという方向性が出てるとすれば、適地である部分を生かしていくということが大事だと思うんですね。

もう1点、世界ジオパークの認定ということで、自然資源の利用ということがあるわけですね。この部分については大きな、もう日本中の中で3カ所しかない。ネットワークはありますけども、世界に認められたという部分の中では特筆されるんですね。その中で手を挙げたということの中で、本当にモデルとして、こういう地下資源、エネルギーも利用するという姿勢が、打ち出されることが私は必要だと思うんですね。その点について、お考えをさらにお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭、お答えさせていただきましたように、調査の内容を見ますと、今、議員は可能性が高いと言われましたが、我々の受けとめ方は採算性がとれない。もう当初からそういう報告の中で、それに取り組んでいくというのは、ちょっと私は無理があるのではなかろうかと思うわけでありまして、その辺がこれからの中で法改正なり、また、いろいろ支援体制が変わってくる中においては、またそれに対しては、つなげているわけですが、現段階では非常にありがたいことに、報告をいただいた中において、そういうものが見えるわけですので、今、我々の目指しておりますジオパークの地域振興につなげるというのも、非常に難しい部分があるかと思っております。そういう中では、今回はやはり断念をせざるを得ないという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長の答弁がありました非常に採算性の問題、初期投資ということで問題があるということで、なかなか積極策はとれないという答弁でありますけども、方向性とすれば自然エネルギーの利用という面については、これからも研究を、そしてまた情報の収集、変化があれば、すぐ対応できるような受けとめ方で進めさせていただきたいと、このように思います。

それから、2番目に挙げております有機産業廃棄物やプラスチックからの石油製造の部分について、これについてちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

これにつきましては奴奈川クラブで政務調査をしておりますして、21年12月20日の日に富山県の総合情報センターで紹介がありました。これにつきましては政務調査報告で出しておりますけども、ある面では本当なんかというぐらいの1つの話なんです。

というのは、今、生ごみの問題が清掃センターでも問題になっております。今ごみの仕分けということで、資源化という部分でプラスチックも分けております。そういうものを全部一緒にしても石油精製ができるということなんです。これは非常に魅力的な1つの製造システムではないかということなんです。

それから石油をつくりますので燃料としてその稼働が、その石油精製をしたもので使えるという

ことでランニングコストがゼロという理想的な、あまり理想的なことを言うと問題があるかもしれませんが、そのぐらいの話なんですね。そういう技術が特許として認められて持っているわけですね。というのは、石油は何万年もかけて有機体からできておるわけですが、それを数時間で石油精製ができる技術の確立ができたということなんです。これは非常に技術革新といいますが、そういう面では非常に魅力のあるシステムではないかということで、私らは勉強させてもらってきましたので、お知らせしたいと思います。

もう装置ができておまして、デモンストレーション機器もあって、それはぜひ設置してもということで、富山県で積極的な姿勢を見せてるということで、実績では外国でもその部分は取り入れられておられます。ただ、日本の中では、なかなか理解が深まらんということもあります。

このことにつきましてはNHKでも、この藻の部分について紹介されておりました。4月20日のNHKの「クローズアップ現代」で、「夢の植物で新エネルギーを作れ」という話なんですね。これについてはアメリカでも、もう藻の研究から石油をつくるということも資本投資してやるという方向を打ち出しているんですね。これについてぜひ研究を進めていただきたいと、このように思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、まさに夢のような施設だと思っております。バイオマスを中心に廃プラスチックなどを軽油に変換させるシステムということで、環境産業としての取り組みという側面からも注目されるというふうに考えております。

技術的、採算的な面から、実証が進むことを注目しているところでございますが、現在のところ富山市では企業を中心にディーゼル燃料製造実証施設として農業系バイオマス、農協さんなども含めて原料の供給を中心に協議会を立ち上げたということは聞いております。ただ、その後、特に目覚ましい動きということはちょっと聞いておりませんので、今後につきましても、その情報も含めながら収集していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

研究等、情報収集等をよろしくお願いします。私らも一生懸命勉強して、紹介のできるところは紹介をして、いろんな調査は進めていきたいと。エネルギーに関しては、永久に続く問題だと思っております。ぜひともよろしくお願いします。

一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中 立一君登壇〕

7番（田中 立一君）

市民ネット21、田中 立一でございます。

発言通告書に基づいて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1、公文書の保存と管理、利活用について。

公文書等の管理に関する法律（通称 公文書管理法）が昨年（2009年）6月に成立し、来年（2011年）4月から施行される予定でございます。

年金記録問題などずさんな公文書の管理が明らかになり、当時の福田康夫総理の強力な指示の下、法制化されたという背景がありますが、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正管理に関して必要施策を策定し、及びこれを実施するように努めなければならない」と努力義務が付されました。

公費で行っております職務や作成されます文書を私的に廃棄することなく、組織として管理し、住民の目に見える形は当然のことと思います。

そこで、次について伺います。

(1) 糸魚川市における公文書の保存・管理の現状について。

(2) 施行に向けての取り組みについて。

2、戸別所得補償制度等について。

期待と不安の中、戸別所得補償制度がスタートしました。

本年度は「米戸別所得補償モデル事業」と「水田利活用自給力向上事業」が実施されますが、当市の取組状況について伺います。

5月14日の建設産業常任委員会の時点では、参加者はゼロに等しいということでしたけれども、

(1) 糸魚川市における参加者の見通しについて。

(2) 来年度本格実施にあたり、生産者のこの制度への不安や課題について。

(3) 中山間地域等直接支払制度について伺います。

3期の取組状況について。

この2期10年間の実績について。

3、並行在来線と大系線について。

北陸新幹線開業に伴い経営分離される並行在来線は、30年間で386億円という県の試算による巨額な公的負担が必要とされ、将来安定した信越、北陸本線の維持にはJRの経営参画を含む政府・与党合意の見直しをはじめ収支予測など、経営計画に基づいた運営主体の設立準備が重要と考えます。

今回、県から1億5,000万円の出資金による運営主体の第三セクター、早期設立の案が示されましたが、十分な説明がなされておりません。県と上越市、妙高市は6月議会に補正予算案を提出し、可決の見通しのようですが、糸魚川市として今後の流れが懸念されます。そこで、

(1) 並行在来線について。

北陸新幹線開業に伴い経営分離が予定されている並行在来線の運営主体について伺います。
今後のスケジュールについて。
経営形態に対する市の考えについて。
より詳しい収支全容の予想はいつごろ示されるでしょうか。
市民説明と運営への市民参加について。

(2) 大糸線の活用について伺います。

ハイブリットシステムを搭載の新型リゾート列車は「リゾートビューふるさと」と愛称も決まり、今秋、信州デスティネーションキャンペーン開催に合わせて大糸線を中心に運行される予定でございますが、ほかにも飯山線でも運行が予定されております。

市民からも要望の強いこの新型リゾート列車の南小谷以北への延伸について、取組状況はいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、糸魚川市文書規程に基づいて行っており、ファイリングシステムにより分類及び管理いたしております。

また、規定の保存年限に到達した公文書は、歴史資料として重要なものは保存し、これ以外のものは廃棄いたしております。

2点目につきましては、今後も引き続き文書規程により、適切に文書管理を行ってまいります。

2番目の1点目につきましては、市が把握する水稲作付者約3,300戸に申請書を配布し、5月末現在で1,448戸の加入申込書を受け付けております。最終的には、約2,000戸から加入いただけるものと考えております。

2点目につきましては、本格実施される戸別所得補償制度の内容が明らかにされていないため、生産者は先行きの不安を持っていると思っております。今後、具体的な制度の内容が明らかになった段階で、当市における課題等も見えてくるものと考えております。

3点目の1つ目につきましては、本制度の集落協定を結んでいる地区には、引き続き第3期も継続していただけるよう制度の説明会を開催いたしております。現在、実施希望地区を取りまとめており、今後は8月の協定締結に向けて、対象地区への支援活動を推進してまいります。

2つ目の10年間の実績であります。第1期の最終16年度は59協定、面積で約880ヘクタール、支払額は約1億8,500万円となっており、第2期の最終21年度は46協定、面積で約831ヘクタール、支払額は約1億7,000万円であります。この事業により、中山間地域における耕作放棄地の拡大防止が図られているものと考えております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、7月に第5回経営委員会が開催される予定であります。

2つ目につきましては、新潟県が主体となって進める第三セクター方式で考えております。

3つ目につきましては、7月に開催される経営委員会で示される予定となっております。

4つ目の市民説明につきましては、経営委員会の結果を受けて開催する予定であり、説明会で出された意見等を今後の運営に生かしてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、JR東日本長野支社とJR西日本金沢支社に出向き要望したところではありますが、糸魚川駅の乗り入れには多くの課題があり、今年秋のキャンペーン中の運行は難しいとのことであります。

引き続き糸魚川でのイベントに合わせた新型リゾート列車の運行を、要望してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

再質問をお願いいたします。

まず、公文書管理法でございますけれども、日本は公文書に対する意識がもともと低いと言われておりまして、各省で保存、管理がばらばらだったと。そういうことで専門の職員も少なく、保存場所も不利だったりして、これまでに核の密約文書がアメリカにあった、日本になかったとか、昭和の大合併のときに、公文書が散逸してしまったと言われることが多く起こってまいりました。平成の大合併では、その反省に立って規程を新設する動きがあり、糸魚川市も平成17年に新設されたと聞いております。

朝日新聞によれば、県内では文書の保存期限や廃棄方法を定めた文書規程に、歴史的価値のある文書を引き継ぐ仕組みを合併前から新潟、上越市は規定しておりますけれども、糸魚川、五泉、佐渡、魚沼の4市は、合併後に新設されたとあります。

糸魚川市は分類番号のつけ方や、収集しない文書例などを記した選別作業のマニュアルをつくり、旧能生、青海2町の公文書の整理を始めており文書規程を昨年度、これは2005年のことですが、に改正、引き継ぐ規程ができた。糸魚川市の担当者は、システムが軌道に乗るよう運用していきたいと新聞では報じられております。

ここに報道されているように、当時の県内では糸魚川市は他市に先駆けて積極的に取り組んでいる様子がうかがえまして、非常に私としても評価するところでありますが、5年たった現在、ここに述べられておりますようなシステムの運用は、軌道に乗っているのでしょうか。まずその辺、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃられたように、糸魚川市は文書規程を平成17年3月19日の合併時に、訓令として職員に向けて発信をいたしまして、文書の取り扱いを規定をしておるものであります。本

規程の中では、文書の閲覧等々いろんな文書に関する規定をしております、以後、我々は今までしっかりこの文書規程にのっとりまして、能生事務所、青海事務所も含めまして、文書の管理、保存を適切に実施をしているところであります。

なお、歴史的公文書につきましては、所管が生涯学習課ということで、図書館のほうで分類、さらには整理、保管をしているところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ありがとうございます。

所管が図書館ということだそうですが、期限が切れた文書類は、図書館に保存されているということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

文書の期限の切れたものでも廃棄をする文書と、さらには公文書の中でも、歴史的価値が認められる文書について整理をしております。その歴史的価値のある文書については、図書館で整理をしていただいて、常時、これは図書館の職員が整理をする時間があるということも含めまして、やっていただいております、現在、保管施設は、パークイン美山に保管をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

管理業務は図書館の職員がされ、保管場所はパークイン美山で行っているということですね。

そのパークイン美山では、大変膨大な量があるかと思えます、文書類、適切な管理をされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

美山の都市公園内に市民クラブハウス美山というのが、今の正式な名称でございますが、そのこの1階の部屋2室に分類したものを書架に入れまして、段ボールに入れて、適切な保管をしております。かぎの管理については、玄関はもちろんです、その保管している部屋にも施錠して管理しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほど言いましたように非常に膨大な量、それも紙類がほとんどだと思いますけれども、まずスペースは十分に確保されておりますでしょうか。また、紙類ですので温度や湿度、あるいは光のぐあい等、そういった管理のほうは適切にされているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

今現在、合併後に歴史的公文書として分類整理されたものを保管しております。部屋の大きさは約10畳ぐらいかと思いますが、今のところ、その2室の中におさまっております。今後分類されて、保管が必要と思われるものがふえてくると考えられますので、適切な場所を考えていかなければいけないと思っております。

部屋にはカーテンがありますので、直射日光は遮るようにしておりますし、湿度等については測ってはおりませんが、今のところ中の文書を見たところ、そう劣化するものではないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

公文書は内容によって、先ほど答弁をいただいておりますけれども、保存の年限が定められておるわけですね。保存期限が過ぎた場合、歴史的に価値があると判断された場合は、今のようなどこで保存されているということがございますけれども、今度、来年から施行されます法律において特になんですけれども、市民でも自由に閲覧できる施設でないと、いけないんでないかと思っておりますけれども、その辺の対応はいかが考えておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市民の皆様から請求のあった場合は、情報公開条例がございます。その中で必要な文書等の開示が要求された場合、要求内容によって開示をさせていただく予定でありますので、市民の皆様が見たいという文書については、そのような方法で開示をさせていただく予定としております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

新潟県では県立文書館が、図書館と併設されてあります。また、図書館、あるいは公民館、生涯学習センターなどの改修時に、複合施設として併設されれば管理がしやすいし、市民も利用しやすいということがありますので、今後また検討していただけたらと思います。

制定されました当時の多くの社説にありますように、公文書は健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源である。また、国民が主体的に利用し得るものであるとあります。この趣旨を踏まえた市民公開に向けて、今後、もっと利用しやすいように取り組んでいただきたいと思いますし、それがまた行政の透明性にもつながることかと思えます。

それで職員の意識改革についてでございますけれども、この当時の報道によれば、法のもとになった有識者会議の報告書では、職員が職責を自覚して、後世に公文書を残す仕組みをつくるとうたわれ、官僚の意識改革や専門家の育成が求められているとあります。

報道によれば、公文書管理法は公務員のDNAを入れかえる大作業だという発言もあったということで、役所に不都合な文書の保存や公文書館への移管に消極的な官僚の意識を変えることが、最大の課題とあります。ほとんどこれは国のレベルの話かと思うんですけども、さきに述べました社会保険庁の年金記録問題をはじめ、厚生労働省の薬害肝炎の症例リストが倉庫に放置されていたり、また、インド洋に派遣された海上自衛隊の航海日誌が保存期限前に破棄されたり、また、最近では今月初め、日米密約問題で関連文書の破棄の可能性が報告されたりと、日本の公文書管理の不備が指摘されているところであります。

この法律の制定によつての官僚の意識改革の必要性が問われておりますが、地方自治体においても適正な公文書管理には、職員の意識向上が必要かと思えます。職員の研修や啓発は、この点に関してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

特別な研修をしているという状況ではございませんが、年に2回ぐらい文書をこうしなさい、それから保存は切れてる場合は破棄しなさいというような指導を、総務課のほうで行わせていただいております。

いずれにせよ我々は当市の職員につきましては、先ほど申し上げました文書規程にのっとりまして、文書の保存、保管をしっかりとやっているという意識でございますので、何か不都合な点があれば、また研修というものを考えますが、今の段階では総務課の指導のもとに、しっかりと保存、保管はされているという理解でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

特に今回質問してますのは、不都合があってということではないので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

物事をつくったり決裁するとき、その結果だけの文書を保存しがちということがあるわけなんですけれども、後日の検証においては、そこに至った経緯だとか、例えば建物や橋りょうをつくることになったいきさつだとか、そういう歴史的な背景。あるいは、その建物の構造などを記した文書というものが、非常に後の役に立つ、あるいはむだが必要ない、そういったことにも役に立つ資料は貴重な資料となりますから、保存について、また管理についてお願いする次第であります。

非常にたくさんの文書が毎日生み出されておまして、これらをすべて残すことは、先ほどの話にもありましたように困難で、選別作業が行われるわけですけれども、それにはやはり今後一定の選別規定とともに、専門的なある種の教育、職員の育成、人員の確保が、これからは必要なんじゃないかなと思いますが、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

文書の保管、保存につきましては、それぞれ永年保存、10年、5年、3年、1年、さらには1年が過ぎたら、廃棄というような種類に分けてございます。さらに永年保存の文書については、こういう文書が永年保存だよというのも決めてございます。これにのっとりまして職員がやるわけですが、議員のおっしゃられるように専門的な人間というのは、なかなか配置はできない部分もございますので、ここら辺の部分についてはしっかりこの区分に従って残す、保存、管理をするというような形を、また総務課のほうで、指導をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点ですけども、最近是非常にパソコンが普及しておまして、庁内においても非常に電子文書がたくさん作成されてるかと思います。このようなIT化が進展しておる中で、電子文書の扱い等についての管理は、どのようにされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

電子文書類の管理、それから扱いということでございますが、それぞれの所属の課長もしくは部

長でございますが、セキュリティー管理者ということで、当然、基本的には庁内で作った文書、電子データのものは一切外に持ち出さないという管理を、各所属長が行っております。その指導等については総務課がやっておりますが、各所属長の責任の名において、外に一切持ち出さない。USBとかというメモリー部分もございますが、それも貸し借りについては総務課を経由、総務課承認の上で、出したり入れたりしているというような状況でございますので、セキュリティーについては万全とは言いませんが、かなりシビアに管理してるというご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ありがとうございます。

体制上の問題も、いろいろこれを遂行していくのに当たってあるうかと思えます。そういうことで困難な課題もあるうかと思えますけれども、例えば隣の上越市では、公文書館の準備室が設けられて専門の職員もいたりもしますし、そういった大きな市だと、そういった対応もある程度はできるかなということは理解するんですけども、まずは現在の管理の見直すところは、今伺った中では、かなりあるんじゃないかなということも感じました。一生懸命規程を持っていて、取り組んでいる姿もよく理解できました。そういうことでありますけれども、来年から始まりますこの法制度に当たって、十分に取り組んでいただきたいなと思えます。

合併から5年がたって、旧市町の保存文書で見直しするものがあるかもしれませんが、糸魚川市はことしまた大規模な組織改編もされたりということがありまして、このような移動期に、この資料が破損することはないと思えますけれども、慌てて整理して引き継ぐとか、市民の共有財産である公文書を勝手な判断で廃棄するということがこれからはないように、お願いする次第であります。そういったことで、今回も一般質問にさせていただきました。

最後に、市民のこのことについての公開でございますけれども、文書の管理規程は職員の中の約束事という扱いを受けてる面が多いんですけども、さきに述べました糸魚川市と一緒にの時期に規定した他の魚沼とか、佐渡とか、そういったところでは、やはりもうホームページ等に、この文書管理規程等を掲載しておりますし、この制度に向けての取り組みもあるように見受けられます。そういうことで市民に向けての公開、あわせて情報の公開とともに、個人情報保護ということの研修も、これからはよろしく願いしたいなと思えます。

また、財政の問題があるわけですけども、規程からさらにできれば一步踏み込んだ条例化ということも、また検討の課題になるんでないかなと思えます。最後に、その検討はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

文書規程ばかりではございませんが、訓令的な職員内部に向けた規程等については、今まではホームページ上で公開はしてなかったわけでありまして、議員のおっしゃられるように市民の皆さん

が、これは必要ではないけども市民の皆さんに知っていただきたいというような訓令的なものが、まだ幾つかあるようでございますので、それを含めてホームページで公開するよう、ちょっと検討はさせていただきたいと思えます。

なお、来年の法の施行に関して条例ということでございますが、今の段階では、我々はこの市の文書規程がしっかりできておりますので、文書規程にのっとりながら、今、条例制定というところまでは考えておりません。ただ、今後県内の動き、全国の動きを見ながら、また必要であればその方向も考えたいと思えますが、来年4月1日すぐから条例施行という考えは今現在は持っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

すぐには言わないけど、他の動きを見ながらということで、またこれからも見守っていききたいと思えますし、要望として上げさせてもらいたいと思えます。

次、2番目の並行在来線と大系線についてでございますけれども、このことにつきましては私もこの1年間、一般質問で常に取り上げてきたところでございます。並行在来線の存続に向けて、政府の与党合意の見直しを訴えてまいったところでございますけれども、なかなか進展が見られない。そんな状況の中で、今回は唐突といった感じで第三セクターの話が出て、戸惑っているところでございます。

そういうことで再質問なんですけれども、今ほどの話で7月に経営委員会があるということで、そのときに経営計画が示されるんでないかということでございますけれども、さきに行われた杉野副局長が見えた説明等の話の中では、この経営計画を示してパブリックコメントをとるというふうなことも言っておられたかと思うんですけれども、パブリックコメントのとり方については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

まずは経営計画がはっきり決まってからのこととなりますけれども、その後は県が行います通常のパブリックコメントの手續に従いまして、その案をもとにインターネット等で公表し、県民から意見を募るといふことであるというふうな、今の段階では理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

さきに申しおくれましたけれども、質問の順序を3番目で言いました、この並行在来線のほうにさせてもらっております。

今スケジュールのお話では、経営計画を市民の皆様を示して、それからまた諮っていきたいというふうにおっしゃったように思うんですけども、スケジュール的には。今、冒頭申し上げましたように妙高、県、あるいは上越のほうでは上程されて、三セクの設定について動きが進んでるわけでございますけれども、市のこれからの考え方としては補正予算等を上程するのは、その市民説明の後ということに私は思っているんですけども、そういった考えでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

これまでも特別委員会、あるいは全員協議会の中でもお話してきましたが、いろんな課題がありますことから、県なりからしっかり説明を受けて上程をしたいと考えておりました、今の段階では7月15日に経営委員会が開かれるというような文書がきのう入りまして、その前段に、それらについての説明があるということをお聞きしておりますので、それらを踏まえたり、あるいは今回の一般質問の中でも数名の方から、いろんな質問が出てるわけなんで、それらを見きわめながら努めていきたいと考えておりますが、まずは、県からの一定の説明を受けてからということになるのかなというふうな感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今の答弁の中にもあったのかもしれませんが、県からの具体的な説明、詳細な説明があったからということで、その説明等の日程等はどのようなスケジュールか、まだ決まっていませんでしょうか、どうなんでしょうか、県からの説明。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

経営委員会が15日と今決定しとるようですので、その前にやるか、その後にやるかということをお内部で検討しとるわけですが、その前にやるとしても今の段階では、それぞれ県から3回ほどですか、当市へ来て説明を受けておるわけですので、その段階の中では、なかなかこれ以上のものが出ないのかなという判断をしております。

そのことから、できれば15日の経営委員会後に早急に県と日程調整をして、開いていただけないかということで今は内部では考えておりますが、あとはまた県との調整もあると思っております、段取りはそのような考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

7月15日に経営委員会が開かれるということで、大事な経営収支を示されるんじゃないかという期待があるわけですが、余計なことと言われるかもしれませんが、前回の会合は、非常に欠席者が多い会議だったと聞いております。できるだけ皆さん全員出席していただく中で、大事な会議ですので、しっかりとまたお願いすることを要望したいと思いますけれども。

市長が11日の記者懇談会では、詳細を議会や市民に出せない状態にあると。三セク会社がどういう形でいくのかしっかりしたものでないと、議会に提案できていと述べておられるということが記事に載ってました。私も当然のことだと思います。

ただ、その中には、もし会期中に理解できる内容が出ればとか、県の説明を受けて提案を判断と含みを持たせているというふうにもありました。知事はこの件に関しては、しっかりコミュニケーションをとっていきたいと報道にもありますが、その後、県からはどのような連絡等が入っていませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

5月11日以降、それぞれ全員協議会、あるいは特別委員会の中でお話をしきとるわけですが、その間の中でも県からいろんな情報をいただいて、市長のところにも来ております。ですが5月11日以降、大きくは変わってないと思っております。ただ、それぞれ上越市、あるいは妙高市、あるいは県のほうで、議会のほうの委員会ですか、それぞれお話が通ったような雰囲気ですので、その中でいろんな情報、あるいはその後の県知事の考え等はいろんな文書等でいただいて、市長のところにも届いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

まだ具体的に県のほうからの内容的なものは、まだ公表できるような内容ではないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

市長が言っておりますように、市長みずからが理解できて、市民あるいは議会にしっかり説明する段階で方向を決めたいということですので、それらの情報が、いろんなところから入っているという段階ですので、今の段階では、これまでの議会等の話の中では、7月15日の経営委員会の状況を見きわめるとというのが、第一歩かなというふうな感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

つけ加えさせていただきますけども、今、県議会でもこのことにつきまして議論が重ねられておるわけでございますけども、新聞、テレビではあまり伝えられない部分につきまして、その内容につきまして、こちらには細かく来ておりますので、その中で県議会でどのような議論をされてるか、県の考えはどうかということ、詳細に把握しているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

連絡が入って、議会の情報等も入って、つかんでおられるということでもありますね。

次に、出資金について伺いますけれども、今回示された出資金、当座、来年度末までの1億5,000万円でございますけれども、まず、この1億5,000万円という出資金が、どういう経緯で、いつごろ出されて、どのように県と3市の負担割合が合意に至った。その合意文書等は、いつごろでき上がったものなんでしょうか。また、その内容はどんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

まず、最初は知事と3市長の四者会談が5月11日に県庁であったわけなんです、そのときに知事から考えが示されまして、その後、負担割合について提示がありまして、また、4対1ということで、1が3市の分でございますけども、そのまた中身につきまして、3市で協議をして決めたということでございますけども、これにつきまして、特に文書ということではございませんで、そういう意味では、お互いに話し合っただけで決めたということで、特別文書ということをお互いに交わしたということではございません。

これは既にお聞きになっているところでございますけども、今回最初の出資、当初、会社設立に当たってのものだけということで、今後のものとは、また別に分けて考えるということでございますので、最初の出資については、この割合でということが決まったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

行政のこういうところの進め方って、まだ私はよくわかりませんが、こういう例えば糸魚川市870万円というふうに報道もされて、私らにも示されておるわけですけども、言葉だけで話をされているのが普通なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

正式に覚書とか協定ということではございませんけども、一応資料という形で、どうしてこういう全体の額が出てということの資料を県からもらいまして、それを各市が見まして、それでこういう割合ということでやりますと。全くその文書がないわけじゃなくて、そういう今までの並行在来線の協議会の負担割合等もあるわけですので、それらも一応資料という形では示しまして、それでこの割合、この額ということではあります。ただ、そういう覚書とか協定という形では、今回のものについてはしてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

文書は特にないということなんですが、資料的にはあるということでしょうかね。

その負担割合なんですけれども、平成12年の並行在来線に関する県の基本的な考え方、JR西日本から経営分離される並行在来線は、県が責任を持ち存続を図り、市町村の負担は財産状況の許す範囲にとどめると、非常に経営委員会の中でも、あいまいだというふうに指摘されておりますけれども、この当時の財政状況の許す範囲と今と、また違ってきているんじゃないかと思えますし、この表現の仕方は適切なのかどうか。また、幾らぐらいとか、ある程度具体的な数字の範囲内というものは考えておられるのか、お教えいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

議員ご指摘の12年11月7日の県と当時の関係首長、市町長との交わした文書でございますけれども、基本的な考え方としましては、沿線市町の協力を得ながら、県が責任を持って存続を図ると。並行在来線の取り扱いにつきましては、経営分離に当たりまして、市町の財政負担は財政状況の許す範囲にとどめるということで、これは変わっておりませんで、これを原則として今後やっていくわけなんですけれども、先ほどもちょっと関連で触れましたけども、まだ全体の出資割合を決めたものでないということで、県としては設立を急ぐので、まず設立をしてと、まず当初出資ということになるわけなんですけども、それについては全体のものとは切り離して、今回はこの割合でということでございます。

その割合につきましては、県対市の割合が4対1ということで、市の部分が20%になるわけなんですけども、これにつきましても県からは、他の先行する三セクの割合等も示されておまして、この割合で十分市の財政状況に見合ったものとは考えてはおりませんけども、一番最初ということで、またこの後、またその割合については、検討する機会もあろうかと思えますので、当初出資ということで、受け入れたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番(田中立一君)

今、るる説明いただきましたけれども、財政状況の許す範囲について、今現在の出資金とは全く別の考えというのは、この間の委員会でも伺ったわけであります。そのときの話でも、開業までに20億円から30億円かかるということも、あわせて伺っておりますし、30年間で386億円ということも伺っております。

この386億円の収支試算が、またこれからあれなんですけれども、例えば減価償却の積み立てが果たしてできるのかどうか、あるいは三セクということで、果たして補助金だけで借り入れはしないのかどうかわかりませんが、利子のことを考えていくと、場合によっては非常にもっと大きな金額になっていくんじゃないかなということで、この沿線市の当市の負担割合というものは、非常に大きな数字になればなるほど、重い数字になってくるんじゃないかなと思いますので、この許す範囲内というあいまいな表現でいいのかなと思って今伺ったわけなんですけれども、もう一度お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長(深見和之君)

お答えいたします。

今現在は出資に当たりまして、どんなふうな出資ということでございますけれども、今後は会社が運行を始めれば、その後の経営についても、並行在来線のあり方懇談会の見積もりでも、議員がおっしゃったように386億円ということで見込まれておるわけですので、その後、経営していく上での赤字なりが出た場合に、どういう負担をするかというのがあるわけなんですけれども、先ほど申し上げた基本方針、並行在来線の取り扱いの中では、経営分離に当たりということ、まずは市町の財政負担は財政状況の許す範囲にとどまるということ、経営分離に当たりということがありますので。ということは、まずは出資についてどうかということかと思っておりますので、その後の経営上の、もし赤字になった場合、各県や市がどうするかということは、また別の議論かと思っておりますので、当然それは出てくる問題かとは思いますが、それについては次回の経営委員会で収支見込みが示され、経営計画が示されるわけなんですけれども、その後の議論であるというふうにご覧いただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

4月26日の並行在来線開業準備協議会、このときに平成22年度の事業計画が示されて公表されております。並行在来線の経営計画に基づいて、経営主体の設立準備を進めると、今年度の事業計画の中の4番目だったかにか書いてあったかと思うんですけれども、この時点においては、やはり経営主体の設立準備をする前に、経営計画に基づいてというふうにあるわけなんですけれども、やはりこれを見た限りでは順序が、三セク設立の話が出ていっている中でやはり唐突感が否めないというふうな印象が強いんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

私どもといたしましても、そういうふうにはおるんですけども、県からそういう提示がありまして、我々といたしましても早く三セクをつくってほしいということは、つくる必要があるという認識はあったわけですけども、それによりまして3市で要望書も県に上げたわけなんです、県のほうから本当にすぐにでもということがありましたので、議員がおっしゃるように順序といたしましては、今県議会で策定に取り組んでおります経営計画を作成し、それを示した上で我々がそれを見まして、また議会の皆さん、市民の皆さんに説明した上で、こういう内容だからということで、三セクの出資の話があるというふうに考えていたんですけども、県のほうとしましては、指令システムを早くやらなきゃいけないということ。また、経営主体でないと決められないことがたくさんあるというようなことで、このようになったわけございまして、順序から言えば、確かにその経営計画を示していくのが、先という認識はございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

市のほうでも、その認識だったということによろしいんですね。

もう1点、確認といいましょうか、教えていただきたいんですけども、5月11日の沿線3市から出された要望書を受けて、早期設立に動いたというふうに県のほうでは述べておりましたけれども、5月10日には、その前の日ですけども、港湾交通の特別委員会がありましたけれども、そのときにはたしか自分の記憶では、そういう話は全然出てなかったようにも思うんですけども、今の部長のお話で、5月11日は県庁で四者会談を行ったと。じゃあそのときに、この要望書が出されたということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えします。

会議の冒頭に要望書とまとめまして、これは特別委員会では示させていただいたと思いますけども、それを知事に3市長がそろって要望したと、渡したと、要望書を提出したということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃあ私の記憶違いだったんでしょうかね。5月10日の特別委員会では、このことについては説明されたということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

失礼いたしました。

私が申し上げましたのは、その10日の時点では、これにつきましては前々から認識といたしまして、早目に三セクを設立してはということであったものですから、それを文書にまとめて11日には提出したわけなんですけども、そういう経過があるものですから、またその後の事態の展開としまして、すぐに設立をするので予算措置をとということまでは、その時点では思いが及ばなかったものですから、特段報告するところまでは考えていなかったということでございまして、お示ししたといいますのは、その後の特別委員会で、こういう形での文書を出しましたということで、お示しをしたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

その要望書というのは、今部長がお答えさせていただいたように、以前からこの並行在来線の問題については早目にやらなくてはならないんじゃないかという話は言っておりまして、北陸新幹線の工事が着々と進んでいるわけでございますので、並行在来線もやはりあわせていくべきという考え方であったわけでありますが、なかなかそれが出てこなかった。

そういう中で、そういった内容を見ていただいてもおわかりのように、具体的なものはないわけでございまして、ぜひとも三セクをもって並行在来線の運営に当たるという1つの流れがあったわけでございますので、それを文書をもってお願いしたということであったわけでありまして、5月11日、そういうような形になるというのも、事前にはわからなかったわけでございますので、我々といましては、非常にタイミングがいい流れになったのかなというのは思っておりますが、たまたまそういうふうになっていったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

失礼しました。訂正をさせていただきます。

今ほどの3市長連名の要望書をお示した日ですけれども、特別委員会ではなくて6月4日の全員協議会のときに、資料としてお示しさせていただいたものでございます。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

わかりました。

4月28日に、坂井交通政策局長が市民説明会に来られました。ある参加者の関係各県と足並みをそろえ、政府・与党合意の見直しをしてもらいたい。また、平成22年度に並行在来線の経営主体を設立したいということを初めて聞いた。経営方針等が明確に示されるのはいつかとの問いには、並行在来線関係については、今後、経営計画のシミュレーションや素案を固め住民に提示し、パブリックコメントで意見を聞き、最終的なものにもっていくと答えておられます。数日前の22年度事業計画とあわせて考えても、今回の設立は性急に思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

4月28日に坂井局長が来られて、新幹線の諸課題ということで話をされて、その中で一般参加者の中からいろんな意見が出たわけでありまして、その時点では新幹線に対する県知事の考え方等をこの場で説明して、それらの中でいろんな意見が出たというふうに認識をしております。

その時点と5月11日の中では、かなり前へ進んだ形になっておりますが、考え方は、県では一連の考え方をお持ちの上で進めたんだろうと思っておりますが、4月28日は、あくまでも県知事が進めている新幹線に伴う地元負担を少なくするための国への貸付料の還元、あるいは交付税の算入、あるいはJRの参画等の話を、やっぱりそこら辺を県知事が進めていることを皆さんからも理解をして、応援してくれとは言葉は悪いかもしれませんが、そういうことを主に説明をされる機会であったというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

また同じその席でも、政府・与党合意の見直しについては否定しないが、まず現実的な攻め口からというふうに答えておられます。別の方の問いには、長野県、富山県もJRが経営に参画するべきとしております。新潟県は新幹線貸付料を地方に還元しないことが問題だと言って、見直しの方角の違いがうかがえるとあります。現実的な攻め口としては、どちらのほうが現実的かということ、市はどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

政府・与党合意の見直しについてでございますけども、県といたしましてもこの点につきましては、国に対する要望にも上げておるところですけども、それはどの点かと言いますと、並行在来線

の関係、それから貨物の扱いにつきまして、これは国の認識も同じなんですけども、国といたしましても並行在来線について、また貨物について、今のままでは問題があるというふうに国交省も考えております。

要望書の中でも、前政権の政府・与党申し合わせによるスキームの見直しを進めていただきたいと要望する中で地方負担の軽減、これにつきましては初期投資への起債充当や交付税措置ということで、三セクを立ち上げのときの負担軽減ということでもありますし、貨物鉄道路線使用料に関する調整制度の充実ということで、国の支援を求めているということでありまして、全く例えば整備新幹線をつくるに当たっても、並行在来線の経営分離というところまでなしにするというところまでは国も考えておりませんし、県についても同じような認識のもとに三セク設立に当たっての支援措置、並びに貨物鉄道に関する分での国の支援というようなものを掲げておりまして、これが前の政府・与党合意と違う部分だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今の説明は、半ば私は理解できなくて申しわけなかったんですけども、ちょっとすみません、次のほうの質問にさせてもらいますけれども、経営委員会でいろいろと検討されていることの中に、先ほどの9日の特別委員会のときにも示されましたけれども、上下一体方式と上下分離方式のことです。ございますが、今の段階では上下一体方式のほうを経営委員会では検討していくというふうに説明がありました。このことについては、またいろんなほかの組織のほうにも投げかけて、パブリックコメントを求めていくというふうにあったんですけども、私は経営上のことを考えると、上下一体よりも分離のほうがいい面もあるんじゃないかなと思うんですけども、この辺の検討についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

経営委員会の議論の中では上下一体方式、つまり鉄道を運営する会社がその施設を持つということでございます。それぞれ上下分離、上下一体については、一長一短があるわけでありまして、その辺につきまして県議会でも議論があるところでございます。

結局、鉄道施設を自治体が保有して管理すると、上下分離ですね、自治体を持つ場合には、その施設を鉄道会社が借り受けて運行するということですので、固定資産税、それから施設の維持費については会社が負担しなくていいということで、経営上は非常にメリットがあるわけなんですけども、一方では、経営責任の明確化であるとか、自分が所有しない施設だからということで、言葉はあれかもしれませんが、おろそかになるとか、経費についての意識が薄くなるということで、そういう面でのデメリットとございますか。みずからの施設であればきちんとやるのに、その施設は自治体が

持ってるからということで、そういう意識が薄れるというデメリットもあるというふうに言われているところでありまして、これにつきましては、経営委員会ではそういう判断が出されたわけですが、まだ最終的には、そういうふうに決まったわけではないということで、経営委員会の結論としては、そうなっておりますけれども、まだそれが必ずしも最終のものではないということで、県は考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

経営委員会ではそのように話をしているが、最終的なものではないと。これを決めるのは、今話に出ている経営主体、運営主体の第三セクターのほうということになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

上下分離ということになりますと、どうしてもそれをどこが持つかと。自治体、他県の事例では県が持つということになっているわけですので、会社だけではなくて、持つ側の県なりという自治体側の判断といいですか、との話し合いも出てきますので、会社だけの判断では決められることではないというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

次に車両についてでありますけれども、第3回の経営委員会では車両について、車両数や車両の調達方法を並行在来線会社が検討、決定することが適当という中で、なお、並行在来線会社は、会社のシンボルとなるような新造車両を、一部導入する方向で検討というふうに示されております。具体的な考えがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

その点につきましては、具体的にやるかどうかというよりも、そういう形で導入したほうが経営上と言いますか、営業上いだろうという1つの判断でありまして、最終的に、そういうふうにするかどうかというのは、古い車両を買って、その維持費に付けるか、それとも資金にある程度余裕があれば新造車両を買えば、その後の維持費は、それよりは減るというようなこともあって、そういう意味で営業上の判断、並びにそういう列車を、今後どういう形で調達をしてやっていくかとい

う、新しいのを買ったほうがいいのか、古いのを買って修理しながら使っていくのかという、まさに経営上の判断、そういうのを総合的に判断して、やるべきことというようなことであったと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

この新造車両のことについては、シンボルとなるようなとありますけれども、デザイン的な面だとか、あるいはこの地域独特のデットセクションがあるわけですが、交直等を考えてのこととか、そういったことじゃなくてということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

一部推測も入りますけれども、交直両用と言いますと、もう交直両用の車両になりますので、ちょっと違うかと思うんですけれども、シンボリックなことになりますと、三セクについては、それぞれ特徴のあるデザインの車両とかというものをつくっているところがありますので、仮にそういうシンボリックな車両を入れるということになれば、その社独自のいろんな要素を盛り込んだデザインとかということになるんじゃないかと思えますけれども、したがって、今の場合は繰り返しになりますけれども、営業上のもの、また、その後の車両、新しいのを入れたらいいのか、古いのを修理しながら使ったほうがいいのかという、そういう形状のものを含めてのものでありまして、それを入れる場合にどのようなものというのは、また会社なりにいろいろなアイデアの中で、住民に親しめるようにとか、そういうような要素を織り込んで、もし入れる場合であれば、どういうデザインにするかを含めて、検討するんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

市民への説明を先ほど伺いましたけれども、市内のある市民団体では、この三セク設立趣旨の話が出る前から、経営分離原則の見直しを要望する署名活動を行っております。きょうも持ってきましたけど、このことで議員の皆さんもお持ちかと思うんですけれども、この署名活動を行ってありまして、当初、糸魚川市の人口の1割の5,000名を目標に開始して、今精力的に動いておりますけれども、現在四千数百名が署名されていると。もう目標突破は確実な情勢でありまして、さらに2割を目指そうというような声も聞かれます。

それだけに今回の三セク早期設立に対しては、市民も非常に関心を高めておりますし、いつ、どのように説明に来るのかというふうによく聞かれます。先ほどのお話の中で、今後の説明会について経営委員会の前か後かとか、いろいろありますけれども、決まり次第なるべく早目に市民の皆さま

んに公開して、多くの人たちに聞いていただける、説明を求められるように、お願いしたいなと思います。

ちなみに、この説明に直接知事が来られるとか、そういう可能性はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

まだそこまでのことは事務的に詰めておりませんで、なるべく県の高い立場の方から来ていただくほうがいいと思うんですけども、まだ日程も含めまして、それはこれから詰めていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

了解しました。

最後に、戸別所得補償でございますけれども、3,300の対象農家に対して、見通しとしては2,000戸になろうかということで、この数字というのは目標を立てられたと思うんですけども、それに達成する数値だったんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

水稲作付をしておるといふふうに市のほうで把握しておられる方、約3,300戸に配布をいたしました。そのうち先ほど市長が申しあげましたように1,448戸から、5月31日現在、受け付けをしたところでございます。

さらに受け付けをした中には、書類上の記載漏れとか、あるいは水稲共済に加入している確認をしたりするわけでございますけれども、そういう名義が違っておるとかというようなものがございまして、それらについて現在それぞれ連絡をして、書類内容の不備を正しくするというようなことでの対応をいたしておるところでございます。それらを今後含めると、1つの目標であります2,000戸ぐらいにはなるであろうということで、今見込んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今の話の中で、1つの目標が2,000戸ということなんですかね。現在が1,448戸ということでもありますけれども、3月の定例会で制度説明と理解について伺ったんですけども、2月末には農家組合長会議をはじめ、認定農業者の研修会や各種懇談会等で説明が行われておると。お

おむね理解と協力が得られるというふうに答弁をいただいております。

私、実際に聞いてみますと、農家組合長の皆さんや認定農業者の皆さんは、よく理解をされてる方は多いんですけども、兼業農家の方とか多くの方の中には、まだ制度がよくわからなくて、この1年は様子を見ようかなという声もよく聞かれておりますが、そういった実態的な声というか様子は、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

まだ制度の中身をよくご理解をいただけなくて、面積的に該当するんだけど、提出いただけない方についても私どもは可能な限り、ご連絡する等の対応をいたしておるところでございます。

お話を聞きますと、なかなか制度の中身がよくわからないまま、こんなもの出さなくてもいいんではないかというようなお考えの方もいらっしゃるようでございますし、また制度自体には、私はあんまり賛同したくないというような方で出されないというような方もいらっしゃるようでございますので、それらも勘案する中で2,000戸ぐらいを目標にということで、今事務を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

県内全体での見通しというものは、いかがなものなかなと思うんですけども、新聞記事では魚沼市のコシの産地の津南町が報道にありました。参加見通しが5割ということで、少ないということなんですけども、懸念されますのは減反参加率が下がれば受給が緩むんじゃないかと。それによって米価が下落するんじゃないかという不安が聞かれますけども、今の見通しはどんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

県、あるいは全国的には、申請の状況はどうかというのは、新聞報道等に出ておる状況で私どもが把握しておる範疇でございますけれども、4月末現在では全国的には15万件ぐらい、率にすると1割程度の状況であるということで承知いたしております。直近の全国的な状況については、ちょっと私どもでは把握していないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今まだ申し込みの途中ですので、またそんなところかなとは思いますが、中山間地でございますけれども、今ほど説明いただきまして1期目よりも2期目のほうが若干減っていると。3期目の見通しとしては、どうなるかなと思っておりますけれども、予算面においては21年度は234億円に対して265億円と、こういうふう公表されております。中山間地の耕作放棄地を防止するための大切な制度ですし、ことしから集落の枠を超えた支援措置というものもあるというふう聞いてます。これからの支援措置のほうで、また制度の説明をよろしく願います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

中山間地の直接支払制度につきましては、2期対策で協定を結んでおります46集落、これを維持できるように、私どもは関係する地域に向いて職員が説明をしていくということで、今後8月の協定に向けて、取り組みを進めておるところでございます。

議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時35分といたします。

+

午後2時24分 休憩

+

午後2時35分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

お疲れのこととは存じますが、もう少しおつき合いのほどよろしくお願い申し上げます。

発言通告書に基づき一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1、窓口業務における窓口サービス及び接遇について。

市民課窓口受付事務取扱いは、戸籍の謄本や抄本、住民票、印鑑証明の交付や諸証明の発行及び諸届けの処理等数多くの事務取扱いを行っており、毎日対応される職員は大変なことであり、精一杯の市民への接遇を行っておりますが、窓口は市役所の顔であり窓口サービス及び接遇向上の取り組みを伺います。

(1) 行政組織改革による担当窓口変更の対応。

分かりやすい案内表示の状況。

来庁者への案内の対応は。

市民への周知の取組状況。

(2) 職員の窓口対応及び接客研修の実施。

(3) 市民課窓口対応における取り組み。

取扱内容及び取扱件数は。

受付窓口対応職員数は。

接客に対する苦情及び意見は。

行政改革実施計画では、親切・丁寧な受付窓口の対応を推進方針としているが、実績状況は。

2、市民健康づくりについて。

糸魚川市は、生涯にわたり健やかで、心豊かに暮らすためには、心と体が健康であることが基礎として、「健康いといがわ21」を策定し健康づくりを推進していますが、以下の事項について伺います。

(1) 「健康いといがわ21」を22年度に見直すこととしているが、健康づくりの6分野における今までの実績と課題及び今後の取組推進は。

(2) 平成22年3月に「健康いといがわ21食育推進計画」が策定されたが推進強化の取り組みは。

3、教育委員会の組織と運営について。

平成22年4月より、0歳から18歳までの一貫した教育方針のもとで、日本一の子どもを育てるため「こども課」を教育委員会に新設し、縦割り行政の弊害をなくしたことは評価いたしますが、教育委員会でのこども課の業務範囲が広くなり、その責任も大きくなることから、以下の項目にて状況及び取り組みを伺います。

(1) こども課の業務開始から期間は短いですが、今までの状況及び課題は。

(2) 日本一の子どもを育てるスケジュール及び評価方法は。

(3) 教育委員は、児童生徒の学校教育関係についてのことから、0歳からという乳幼児についてまでの対応となるが、教育委員の役割強化の取り組みは。

(4) 従前の乳幼児等に関する事業の決裁は、市長部局となっていたが、子ども関係について今後事業の権限は教育委員会の対応となるのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、玄関と通路の要所に変更の案内を掲示するとともに、特にこども課への案内は張り紙のほか、床のラインで誘導表示を行ってまいりました。

また、1階の各窓口には主な業務内容を表示した看板を設置し、案内及び誘導表示の充実に努め

たところであります。

2つ目につきましては、3月下旬から4月にかけて、総務課と市民課の職員が市民課前で案内に当たり、来庁者が迷わないように配慮いたしたところであります。

3つ目の周知につきましては、「広報いといがわ」や「おしらせばん」で各課の業務内容や、庁舎配置図等を掲載してまいりました。

2点目につきましては、昨年度、クレーム対応と住民満足向上の研修を行っております。

3点目の1つ目、取り扱い件数であります。21年度の実績では、証明書の発行関係で約6万7,100件、移動届関係で約2万3,200件となっております。

2つ目の受付窓口対応職員数は、9名であります。

3つ目につきましては、ここ3カ年では苦情はございませんが、ご意見直通便を11件いただいており、内容といたしましては接遇をはじめ要望、問い合わせ、相談等でありました。

4つ目につきましては、実績では電話予約や市民図書館など、本庁窓口以外での住民票等の交付が約460件、移動が多い3月末から4月初めに開設する休日窓口における届け出及び交付が約200件、県から権限移譲を受けたパスポート申請交付が約700件となっております。

2番目の1点目、健康いといがわ21につきましては、22年度に市民アンケート調査を実施し、その結果をもとに22年度から23年度にかけて、6分野の課題とその後の取り組みを見直す予定であります。

具体的な数値の実績は、今年度実施するアンケート結果を待たなければ把握できませんが、特に運動教室の増加に伴い、運動を取り入れた健康づくりを進める市民がふえておるわけでありまして、

今後も健康寿命の延伸に向けて市民に情報を発信し、さらに6分野の推進を行ってまいります。

2点目につきましては、糸魚川流食生活を進めるため、食生活改善推進員協議会等と連携を図り、具体的な取り組みを進めてまいります。

3番目の教育委員会の組織と運営についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

3番目の教育委員会の組織と運営についてのご質問にお答えいたします。

1点目のこれまでの状況につきましては、昨年度まで市長部局で行われていた業務が、新たに教育委員会こども課に引き継がれたことにより、事務の停滞や不都合が生じないよう努めているところであります。

課題としましては、こども課の3つの係の業務内容を、職員がお互いに理解すること。また、係間の横の連携の確保と連帯感を醸成することと思っております。

2点目のスケジュールにつきましては、今年度に一貫教育方針に基づく基本方針を策定するとともに、既に策定した次世代育成支援行動計画等に基づき、できるだけ早く実施段階に移行したいと

考えております。

また、評価方法につきましては、ある程度の時間の経過の中で、子どもたちの成長の過程に応じ、家庭・園・学校・地域等の立場によって、それぞれの評価がなされるものと考えております。

3点目の教育委員の役割強化の取り組みにつきましては、こども課の設置により教育委員が所掌する範囲が広がりましたが、教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保し、一般行政との調和を図るという基本理念のもとに、その役割を果たしていかなければならないと考えております。

4点目の乳幼児等の子どもに関する事業の権限につきましては、こども課の設置により教育委員会に事務が委任されましたので、教育委員会での対応となります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

まず、窓口が変更になった対応についてであります。確かに通路に赤いテーピングをして、それぞれこども課への通路をやるというのは、本当にアイデアは非常によかったと思っております。わかりやすく、確かに東京駅や何か行っても新幹線はどう行くのか、中央線はどう行くのか、山手線はどう行くのかというのは、テーピングの色によって行くというのは、私たちも非常にわかりやすいということで、本当に市民の皆さんもこのアイデアに対しては、非常にすばらしいものだと感じていると思います。

そこでお聞きいたしますが、このテーピングはいつまで実施を行う予定なんでしょうか、お聞きいたします。というのは、あのテーピングもすばらしいものであり、これをまた生かした取り組みをしてはどうかという気があるものですから、これについて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

テーピングの件についてお答えを申し上げます。

こども課が非常にメインだという考え方もございましたし、教育委員会自体が3階から2階へおりることから、何か誘導方法がないものだろうかということから、テープである程度お知らせしたほうがいいのではないかという考えから、あのテーピングをしたものでございます。

現在、破れてくるような状況もございますので、時期を見て外そうかなというふうに考えておりましたが、議員の皆様、それから市民の皆様から、もし今後存続ということであれば、ガムテープ等の色はちょっと変わるかもしれませんが、存続する方向でも考えております。

ただ、長い間張っておきますと粘着部分が残って、今度は何か汚くなるかなという心配もしております。今の段階では、切れたり汚れたりした時点で外そうかなという考えも持っております。ただ、こういうご意見もあれば、そのまま継続という考え方もありますので、ご意見をいただければ、また考えたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

わかりました。

それでは接遇のほうに移りたいと思いますが、今ほど接遇に対しての苦情というものはないと。ただし、市長へのお便りとかいうことで11件あった。これは苦情ではないんですが、市長への11件の内容、接遇に関してとかそういうもろもろについてのこの意見というのは、内容はどのようなものがあつたのか教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤市民課長。〔市民課長 齊藤隆一君登壇〕

市民課長（齊藤隆一君）

市民課に關係する市長へのご意見直通便という關係で、11件の件数があつたわけですがけれども、平成19年度から本日までというふうに申し上げていいかと思っております。

内容は、接遇が1件、要望が4件、問い合わせが3件、相談が1件、ご意見1件、ご指摘をいただいた点1件でありまして、接遇につきましては、税の窓口における対応の不手際に対するご意見がありました。

要望の4件といいますのは、窓口時間の延長の1点、市のホームページにおくやみを載せてほしいという要望が1件、パスポートの申請のときの添付する写真について、市のほうで撮っていただけないかという要望が1件、確定申告等の申告に使うときの国民健康保険税の納付額を教えていただけないものかという要望が、4件あつたところであります。

問い合わせにつきましては、集合納税等の關係で税の問い合わせが3件ということで、税の詳細について聞かせてほしいという内容の問い合わせがありました。

相談の1件というのは、外国人の方で国民年金に関する問い合わせが1件。

意見というのは、法人の正式名称に対するご意見をいただきました。市のほうではこれまで、例えば（株）企業名が、例えば納税者あてに出されるとか、もちろん税の部門だけではございませんけれども、そういったことで、本来登記をされている法人につきましては、例えばですけれども、株式会社Aという形が正式名称であると。（株）というのは、失礼だというご意見をいただいたものであります。以降、公文書、納税通知書等につきましては、当課におきましては、正式名称でご通知を申し上げているという状況であります。

ご指摘の1件につきましては、税の還付手続のおくれをご指摘いただいた内容であります。

以上、11件であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

非常に詳細な説明をありがとうございました。

私が今回接遇についての質問を行うというのは、今の糸魚川市の市民課における職員の接遇が非常に劣っていると、そういうことで今回質問にするわけではなく、非常に市民課の窓口の職員たちは、私もよく証明書をもらいに行くんですが、対応はすばらしいものがある、私はそういうふうに評価しているんですが、今以上に窓口の対応の9名が、市民サービスのためにはどうあるべきかという。今までのように、ただ証明書を出したりとか、接遇のためにマニュアルどおりにやるというのではなく、9名の職員がまた市民サービスのために、どうやったらいいかという取り組みを職員自身が考えることが必要だということのために、今回やらせていただく。

そこでお聞きいたしますが、まず1点目は、斉藤課長として、この行政改革実施計画の中では、利用者や来庁者への優しく、積極的な声かけを行いますということがうたってあるんです。課長として2カ月余りなんですが、この状況はどんなものかというのが1点。

それから9名の窓口対応の担当者自身が職員会議、または担当者会議ということで市民課の中で、その担当者だけのグループで市民へのサービスがどうあるべきか、または接遇をもっとよりにしたいかという、そういう会議や何かを設けているかどうか、ここの2点についてお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤市民課長。〔市民課長 斉藤隆一君登壇〕

市民課長（斉藤隆一君）

2点のご質問にお答えいたします。

1点目の行政改革大綱の実施計画の中にあります来庁者への優しく積極的な声かけという点であります。

私は4月からでありますけども、先ほどの市長の答弁にもありましたように3月から4月に、特に移動の多い時期にかけて、来庁者が一番1年のピークになるわけですがけれども、市民課においては総務課との合同の案内とは別に、2月から4月いっぱい3カ月間、腕章をつけて記載台、あるいは玄関付近において誘導すると。誘導するというのは優しく声かけをしながら、どんなご要件でしようかということで誘導するという点では、私が点をつけるということではもちろんありませんけれども、私が来て以降の中においては、市民からのそういう面での苦情は一切いただいていない状況を見ますと、この状況を維持するとともに、さらにやはりスキルアップする必要があるんだろうというふうに思っております。

2点目の9名の窓口の職員間の会議等の件でありますけれども、これにつきましては、例えばでありますけども、4月の下旬におきまして商工会議所等でビジネスマナーの研修が行われたとすれば、全員が参加するわけにもいきませんが、最低でも1名が参加して、そこで習得した部分を係内に戻って皆さんと勉強すると。学んできたことを発表するというような機会を設けながら、現在の状況に満足するというだけでなく、さらに市民窓口の市民の満足度向上のための取り組みというのは、永久的に続くものだというふうに考えておりますので、今後とも引き続き接遇について十分意を配して、私自身も含めまして、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

接遇の研修の件なんです、夜の警備員の接遇、いわゆる市民からは電話の対応や何か、夜、何かあると、市役所に来る夜の場合は、警備員がやはり窓口となるわけです。また、亡くなったとか結婚とか、その証明をもらうときも夜中でも来ることがあるということで、接遇の研修、電話の対応、また、人との対話等の、職員ではなく警備員の研修というものは、どういうふうになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

警備員の関係ですと総務課が担当でございますので、総務課のほうで答えさせていただきます。

まず、警備員の市民の皆さんへの接遇、それから電話の対応に関しましては、採用時に一通りの市民の皆様にはこう接してほしい、電話の対応はわからんとか、簡単に切るのではなくて、一応対応を。確認をしていただくよう、ないしは親切な電話をいただくように説明をしております。

ただ、議員のおっしゃられるように、職員と一緒に研修というのは今まで考えておりませんでしたので、今後ちょっとそこら辺も含めて考えたいなと思いますし、逆に職員が退庁した後、電話等で重要な案件について問い合わせが考えられる場合は、担当課から情報を流しまして、電話で質問があった場合は、こう答えてほしいという情報を警備員に託して帰っているような状況であります。

ただ、職員は大体7時、8時まで、全員がおるわけではありませんが、残っている職員がおりますので、警備員さんが電話を受けた内容で、それぞれ担当に回す場合もございます。さらには職員がいない場合は、こういうような情報提供をしてほしいということで帰る場合もございますので、そこら辺はケース・バイ・ケースでやらせていただいております。

ただ、警備員さんの研修については、今後ちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

ここに1つ接遇ガイドブックということで、これは旧糸魚川市のときに糸魚川市役所オフィスマナー編集委員会というところが企画制作したものがあつたわけなんです。この内容を見ますと、非常に中身が漫画的イラストで細かく接遇の仕方。要は、あいさつはどれぐらいに頭を下げる、身だしなみはどうだ。ましてプロの行政マンとしての本当の心がけまでうたつてある。これが旧糸魚川市のときに作成したものであることから、これが非常にいいということで、これを生かして新しい新糸魚川市となった職員に、これを生かした独自の自分たち職場での、これを利用しての接遇の教育、研修を行つてはどうかと私から提案したいんですが、いかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答えします。

今、議員がお示しになりました接遇ガイドブックでございますが、私の記憶では合併前の平成7、8年ごろに、マナー委員会がつくったものだというふうに記憶しております。旧糸魚川市の職員向けに、接遇のための教則本としてつくられたものでありまして、さらに職員に配布をさせていただきました。

内容につきましては当然、市民の皆様、それから来庁者、それから電話に対する応対をどうするかということ盛り込んでありますので、時期が来た、もしくは期限が過ぎたからというわけではなくて、そのまま使える内容というふうに理解をしております。

平成19年3月に総務課から全職員に、再度、印刷はちょっと不可能でございましたので電子データとして、市民の皆様への接遇をこういうふうにして参考にしてくださいということで周知をさせていただきました。それ以後ちょっとやっておりませんが、また機会を見てそういう接遇ガイドブックを周知しながら、接遇の仕方を職員みずから研修するようしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

窓口の市民サービスというのは、市民課だけではなく各部署における窓口、市民対応も必要になってくることから、ただし仕事に追われるばかりの職員、今の市役所の仕事であることから、やはりそれ以外に市民サービスはどうあるべきかという前向きに、やはり今後もっともっとどうしたら市民サービスに貢献できるかということを話し合う。皆さんからまたアンケートをもらったり、どうでしょうかと声を聞いたり、グループで取り組みを話し合うとか、そういう前向きなことをぜひ行っていただきたいと思います。

続きまして、市民健康づくりについてに移りますが、健康いといがわ21が平成19年3月に策定されて、平成27年度までの10年間。先ほどありましたが、今年度、22年度にアンケートをとって、それから新しく見直しをするということでありますが、もう少し具体的に教えていただきたいのは、アンケートというのは、どこまでのアンケートを出すのか。それからその策定委員会、要はアンケートをもとに見直しをする場合には、また委員会みたいなをつくらなきゃいけないんですが、その委員会をつくって、どういうふうに見直しをする。そこら辺、もう少し具体的に教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

健康いといがわ21の見直しにつきましては、今年度アンケート調査を実施しまして、それが終わり次第、今年度中に本計画のほうの見直しに入りたいと。当初は今年度中に1年度でできるかなと思ってたんですが、ちょっと時間的なこともありまして、22、23年度の2カ年度で見直すと。23年度中に計画を策定しまして、23年度からスタートしたいというふうに考えております。

アンケート調査につきましては、この健康いといがわ21というのは、国の健康日本21、新潟県の健康にいがた21、これの趣旨にのっとりましてつくっておるわけですが、この計画の特徴は、数値目標を掲げて、それに向かって進んでいくと。したがって、その数値目標の前に現状を把握しなきゃいけないということで、この18年度に作成するときも市民アンケートを実施させていただきました。

それをもとにしまして、今回は中間点ということで、5年たってどのようにその数値が移ったかということで、基本的には前回と同じような形で、アンケート調査を実施させていただきまして、その数値をもとに、また目標の27年度の数値目標を掲げたいということで、進めさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

まず、アンケートはどのように行うのか。何名の方に、ランダムで市民にお願いするアンケートの方法。それから見直しの場合には、策定委員会等をつくるのかどうか、2点、もう一度聞きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

まず、アンケートでございますが、無作為抽出で約2,600名の市民の方にアンケート調査を実施したいと。それぞれ6項目がございますが、その中でまた細分化しまして、前回のアンケート調査をした内容とほぼ同じ、またはそれにちょっとプラスしまして、そのような内容で実施したいということでございます。

策定につきましては、庁内で庁内の検討委員会を組織しまして、そこで検討すると。その後、健康づくり推進協議会があるわけですが、ここにお諮りして決めたいと。また、策定状況等は、議会の皆さんにお示ししたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私が今聞きたいことはなぜかと言いますと、18年に策定されたときもアンケートを実施して、それに合わせて今の現状は何%だ。それから目標数値として、平成27年度にはどれだけの数値に

もっていくんだと、こういう計画なんです、中身は本当に数値であらわすということはいいいんですが、では、運動指導員は現状は何名で、将来的に指導員は何名にするとかいう、そういう細かな数字ではなく、運動をしますか、しませんか。私はウォーキングを実施しますとか、何か抽象的なアンケートの方法で、それをパーセントにあらわしているということで、どうもはっきり数値的な目標がわからない状態なんですね。

5年後でしょう。今回やって今度は27年、毎年アンケートをとるわけでない。ということは、実際にどれくらい推進しているかというのがわからないということで、そこら辺をぜひ要望したいのは、数値アンケートを大々的な2,600のアンケートを出して、毎年やるわけにいかないということで、できるだけ健康づくりセンターに来た人たちの声を聞いたり、小アンケート的なもので、個々の公民館単位でも、少しでもアンケートをとったりして、できるだけ推進の状況を把握するような取り組みをやっていただきたいのと、それから5年間、今までの結果をはっきり出していただきたい。それから方向性も、先ほどの甲村議員の質問にもありましたように、健康づくりセンターとのかかわりをどのようにもっていくとか、その方針をしっかりと打ち出していただきたい。こういうことを申し述べておきます。

それから特に健康は大事だなと思ったのは、健康づくり担当の樋口和子さんによる、「いつまでも若々しい健康づくり」と題した出前講座を聞いたわけでありまして。大変すばらしい講義だということで、今まで運動というと大変なことをやらなきゃいけないと言っていた人たちが、本当に簡単に楽しくやれる出前講座を受けたことによって、毎日自分たちもやるという、こういうことにまで発展したわけでありまして。

ということから、広報や「おしらせばん」で、運動やって健康になりましょうと訴えるだけではやはりだめなわけでありまして、出前講座によって出かけて大いに市民の皆さんにわかっていただく。今もちろん公民館で地区運動教室を開いて、一生懸命に取り組んでいます、私は今、出前講座で、本当に簡単にできるんだよという取り組みを、ぜひ推進していただきたいと思うことから、出前講座というのは大体状況をわかっていたら、件数や何かどんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほど各種団体、企業等から、そのような講師派遣の依頼がございます。昨年度で見ますと、うちの樋口はじめ運動担当が出向いて行って講座をしたのが29回、延人数で1,058人ということになっております。今後も依頼がございましたら、なるべく出ていくようにしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

ぜひ健康については、推進していただきたいと思います。

それでは続きまして、健康いといがわ21食育推進計画に移りますが、これは策定されたばかりで、市長ではありませんが、これから具体的な取り組みを行っていくということでもありますから、少しこの内容についてお聞きしたいのは、推進計画によりますと食育月間は毎年6月、それから毎月19日を、食育の日ということであってある。これは国も同じ、県も同じ。当糸魚川市としては、国、県に準ずるわけでありますが、具体的に、6月はどんなことをやる予定でいるのか、毎月19日は、糸魚川市としてはどういうふうなことをやると考えているのか、教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

まず、食育月間につきましては「広報いといがわ」等、また学校や保育園、幼稚園等の園だよりに記載して周知しております。内容といたしましては、親子食育教室とか、地区の運動教室における食育の講話などを行っております。

また食育の日、19日でございます。4月から毎月19日には、食育に関する事業を行っております。4月は食生活改善推進委員の研修会、5月は栄養相談、6月は、あした19日ということで予定しております。ちょっとご披露いたしますが、あすは社会福祉協議会主催のボランティアフェスティバルというのが、ビーチホールまがたまでございます。ここに今、わかめを食べよう運動で、わかめ体操というのを今つくっております。これは乳幼児から小学校低学年ぐらいが対象なわけですが、これを初めて披露するということと、食水さんにつくっていただいたワカメスティックという、ワカメ入りのお菓子を試食させるということで、あした、まがたまでございます。ぜひお時間の許す方は、ご出席願いたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

わかめを食べよう運動、これは素晴らしいことではないかと思っております。あすですか、まがたまで糸魚川市のボランティアフェスティバルが実際に行われるということで、そこで、わかめを食べよう運動の皆さんが体操を行う、それからアピールを行う。わかめを食べよう運動というのは、今現在はイベントがあった場合に、あすのように要はイベント会場に行って試食や何かをしていただく。今現在は、わかめを食べよう運動の取り組みは、こういうことで今実行しているということで考えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

このわかめを食べよう運動のこの趣旨でございますが、これは食育基本計画にもありますけども、バランスのよい食事をとろうということで、バランスのよい食事というのは主食、主菜、副菜、この3品目がバランスよくということの中で、この副菜の中には、野菜、海草、キノコ、こんにゃく等があるわけでございますが、この副菜をうまく取り入れたいと。特に子どもも含めまして、なかなか副菜の取得が少なくなるとるんじゃないかということで、その中で何を選んだらいいかということで、海草の中のワカメということで、これは手軽に食べられる、親しみがあるということで、ワカメを選んで、わかめを食べよう運動を勧めているところでございます。

具体的な事業につきましては、今ほどイベント等でのPRもありますが、実際はこれはもともと食生活改善推進委員の方が、こういう取り組みをしとったわけですが、実際の事業としましては学校とかの給食、あるいはスーパーでの試食会とか、あるいは栄養教室での料理実習、このような形で実際にやっておるところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

わかめを食べよう運動、これはどんどん、どんどん推し進めてはどうかと思っているのは、糸魚川独自のワカメを使った料理レシピをつくったり、この食育計画の中にも郷土料理も推進計画の中に入っているわけでありまして。ワカメも糸魚川市の名物として、ぜひやっていただきたい。それから糸魚川市だけの食べよう運動ではなく、やはり東京会とか大阪とか糸魚川出身の会の人たちにも、ワカメを使った食事や何かのアピール、郷土料理や何かのアピールも必要ではないかと思っておりますので、ぜひこの食育推進計画に及ばず観光面も含めたジオパークの中の位置づけとしても、郷土料理及びワカメを使った料理、大いに推し進めていただきたい。あした糸魚川のボランティアフェスティバルに私も行って、少しワカメを食べてみたいと思っております。

それから、この中にもう一つ、早寝早起きおいしい朝ごはん運動の推進というものもあるわけですが、これをちょっと具体的にどういうことなのか、説明をお願いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

こども課の靄本修一です。初めて立たせていただきました。よろしくお願いいいたします。

齊藤議員の今ほどの質問にお答えさせていただきます。

早寝早起きおいしい朝ごはん運動でございますが、糸魚川市は平成18年度から取り組んでまいりました事業でございます。文部科学省もこの運動を国民運動にしようということで、18年度から文科省の事業として取り組んできた事業でございます。

糸魚川市の18年度からの取り組みは、年次計画ごとに進めてきましたが、特に幼稚園、保育園の子どもたちを中心に、初めに取り組まれた経過がございます。そこでの実施、それから実施後のアンケート調査、結果分析、それらを毎年次ごとに蓄積しましてその成果を発表し、その効果を小

学校にも伝えるように取り組んできております。徐々にこの生活リズム改善運動の大切さが、幼稚園、保育園を含め母子にも広がり、そして小学校にも広がってきた事業でございます。

概要は、以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

早寝早起きおいしい朝ごはん運動で、たしか糸魚川市で全国大会が開かれるということなんですが、これについて、いつ、大体どのような形で行われるのか、教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えします。

糸魚川市のこの取り組みを文部科学省が随分前から注目しておりまして、当初、糸魚川市では市単独で、この全国フォーラムを企画したいというふうに考えておりましたが、文部科学省が国の事業で、この運動を全国公募いたしました。担当官からぜひ糸魚川市も蓄積があるし、実績も大変高く評価しているので、この全国公募に応募してくれというふうな問い合わせがありまして、早速、書類をそろえて文科省のほうに応募いたしました。

書類審査の結果、承認という形になりましたので、当初、糸魚川市単独の事業ではなくて、文部科学省も一緒になって今度の全国フォーラムを企画する準備を設定することになりました。したがって、主催は文部科学省、並びに糸魚川子どもの生活リズム向上全国フォーラム実行委員会、この2者によりまして、この全国フォーラムの計画を立てております。

実施期日でございますが、12月5日、日曜日、市民会館を中心会場といたしまして、800人規模のフォーラムを開催したいというふうに企画しております。

主な基本的な内容なんですけれども、アトラクション、それから全国の先進地の方々をお願いをしまして成果発表、その中に当市の取り組みも発表させていただきます。それから特別講師によりまして特別講演、それから関係者によりましてパネルディスカッション、並びに普及啓発活動といたしまして朝ごはんのコンテストとか、いろいろな朝食の紹介とか、おいしい朝ごはん弁当の試食会とか、できるだけ多くの方々に来ていただいてこの事業の取り組み、趣旨、それから生活を見直していただくような機会にぜひしたいというふうな構想でございます。糸魚川市が取り組んできた5年間の蓄積を一応まとめながら、これからの糸魚川市の生活リズム改善運動の方向をみんなで協議し、固め、そして方針を決めていきたいというふうな基本的な構想であります。

第1回の実行委員会が終わったんですけれども、内容的なものはこれからの会議を通しながら詰めまして、講師を決めたり、スケジュールの詳細を決めたり、おおよそ決まりましたらPR運動に積極的に働きかけていきたいというふうに思っております。全力で取り組む大きな事業にしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

ぜひ全国的にも早寝早起きおいしい朝ごはん運動は、糸魚川市がすごく評価されているということもあり、ジオパークの推進もあわせて、ぜひ市民にもアピールをしながら、市民にも見ていただいたり参加していただくことをお願い申し上げます。

教育委員会の関係に入りますが、教育委員会では糸魚川市では5名の教育委員で構成され、それぞれ人格が高潔で教育、学術、文化に関して識見を有する人たちで市長が選任し、私たち議会が同意をし、任命しているわけでありますが、5名の教育委員のうち教育長も含めて3名が学校の教員経験者というのは、今までの小・中学校の管轄とは違い、今度はこども課ということになれば、やはり妊婦、いわゆる乳幼児、それから保育園、幼稚園、ひいては0歳から18歳までですから、高校を卒業した後の就職、それから大学進学等々、範囲が物すごく広がるわけであり、5名のうち3名が学校の教員経験者ということに対しては、どのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私が提案して皆さんからご承認いただいたわけでございますので、皆さんにご理解いただきたいのは、やはり子どもたちが中心になるわけでございますので、そういったところでは、一番その辺を理解してもらっている人たちになっていただきたいということでもありますし、また、新たに子どもの保護者も入っていかなくてはいけないだろうということで、1人入ってもらっておるわけでございます。そういうことを考えますと、確かにものの見方からいたしますと、1つの業種にかたまった部分があるかもしれませんが、公平な見方ではなからうかなという感じでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

多くの市町村では、今、教育委員というのは5名という数がほとんどであります。ところによっては、6名というのも結構あるわけであり、人口の少ない町でも、教育についてやはり強化をしなければいけないということで、教育委員を6名体制で取り組んでいる町や市もあるわけであります。私は0歳から18歳までの日本一の子どもを育てる、そういう全国でも類を見ない糸魚川市の取り組みとしては、5名ではなく、教育委員6名で教育委員会の取り組みを行ってはいかがかと提案するわけでありますが、考えをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

5名より6名、6名より7名という形になる部分もあるかもしれませんが。そういったところをまた少し検討させていただいて、考えていきたいと思いますが、ずっと長い間、5名できとるわけでございますし、そういう中でいろいろ今ご指摘いただいた点を考えるわけでございますが、確かに最近の市民の皆様方のいろいろな方々につきましては、いろんな経験や知識をお持ちでございますので、それを全部一度にというわけにはいかないわけございまして、どこかで集約する部分があるかと思うわけございまして、そういったところを頭におきながら人数、そしてまたどのような方向がいいのかというのも、また検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

ことしの4月にこども課を新設して大きな組織改革をしたわけであり、また来年、組織改革というのはいかなるものかという気はありますが、1つ提案したいのは、今、全国でも教育委員会の改革が叫ばれておりまして、鳥根県の出雲市では首長部局の中に、要は市長部局に文化財、芸術、文化、スポーツ、図書館などの社会教育や生涯学習分野を移管、実施しているところもあります。これがまたできるように、法律も改正になったわけでありまして。

私は教育委員6名体制も検討していただきますが、今後、この教育委員会の中でも生涯学習、スポーツ関係、図書館、市民会館等々のこの部署を市長部局のほうに移し、本当に学校教育に特化した教育委員会ということで日本一の子どもを育てる、そういう本当に教育関係一本やりの教育委員会ということをぜひ行っていただきたい。これを検討材料の中に入れていただきたいんですが、市長、これも少しどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この糸魚川市の今状況を見ていただきたいと思うわけでございますが、文化という部分については、非常に今、情報発信を強く出しておる部分であろうかと思ひますし、そしてまた今ほどご指摘いただいたスポーツの部分についても、今、非常に市民の中においても、活発に活動いただいておりますととらえておるわけございまして、今以上にということも当然であろうかと思うわけでございますが、そういうことを考えますと、今の教育委員会部署だというようなとらえ方もいたしておるわけでございますが、私は時々いろんなところで話をさせていただきますが、5万人規模のよさというものもあるじゃないかということは、やはりみんなの市民の顔がわかる部分であるわけございまして、今、非常に一体感を持って進めておるわけございまして、この状況がまだ続く部分でありますし、もしそういったところで滞っている部分があれば、またご指摘いただければいいわけでございますが、私は今、非常に連携をとりながら進めさせていただいているととらえておりますので、いましばらく少し様子を見させていただきながら、いろんなご意見もあろうかと思うわけでございますが、そういったものをいただく中で、とらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

今、市長部局への移管ということも申し述べましたが、ただ、今度は民間への移管というのも、この時代の流れで各市町村では体育協会にしても法人を取ってやったり、図書館についても指定管理者、または民間の人たちに移管する等々、できるだけ簡素なことでやってるという、そういう市もあるわけでありますから、やはりこども課を推進するということも必要ですが、教育委員会の改革ということに対しても、今後、検討研究委員会というものも設けながら、ぜひ時代の流れに沿って、糸魚川市独自の教育委員会というものをぜひ確立していただきたい、このことを申し述べておきます。

それから、1つ気になっているのは、市長部局から教育委員会への事務の委任及び補助執行というのは、もう完全に終わっているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市長部局から教育委員会部局への事務の委任、もしくは補助執行の部分につきましては、現段階では終わっているという認識でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

0歳から18歳までの一貫した教育は、今、全国から本当に注目されており、ジオパーク同様に、糸魚川らしさを打ち出した取り組みを期待して、私の質問を終わりとさせていただきます。

議長（倉又 稔君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を3時45分といたします。

午後3時34分 休憩

午後3時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、地域特有の課題とその対応について。

- (1) 迷惑施設がある地域への行政配慮について。
- (2) 病院やガソリンスタンド等の閉鎖施設の対応について。
- (3) 地区要望等の公開について。
- (4) 組合営水道の公営化の進め方について。
- (5) スクールバスの現状と課題について。

2、人材育成と子育て支援について。

(1) 地元就職希望者向け修学資金貸付制度について。

市では医療技術者修学資金貸付制度を行っていますが、今後、地元需要が見込まれる介護士・保育士・薬剤師等の修学者に対しても対象にすべきと思いますがどうか。

(2) 子どもの海外派遣事業の貸付制度について。

海外体験に強い関心と意欲のある子どもたちには、家庭の経済力等に関係なく、希望すれば海外体験ができる環境を整えるべきと思いますがどうか。また、中学生海外派遣事業の検討状況はどうか。

(3) 24時間保育体制について。

ひとり親で看護師等の交代勤務をされている方や、病気や出張等で本当に困った方が利用できる24時間対応の保育体制を組むべきと思いますがどうか。

3、福祉政策について。

(1) 「音声コード」の普及について。

音声コード読み上げ装置購入に1自治体当たり100万円と音声コードの研修会実施に30万円を上限とする国の補助事業が来年度まであります。

当市も音声コード導入に向けてこの制度を利用すべきと思いますがどうか。

(2) 高齢者・障がい者のごみ出し支援について。

ごみ集積所までごみを持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者世帯に対して、委託職員が訪問してごみの収集と安否確認をする制度を導入すべきと思いますがどうか。

(3) 夜間対応型訪問介護について。

面積が広い当市で介護を必要とするひとり世帯や高齢者世帯の夜間対応の現状と課題はどうか。

4、健康づくりについて。

(1) 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成について。

本年3月議会一般質問で調査検討するとの回答を頂きました。調査状況とその結果はどうか。

(2) 子ども医療費助成の拡大について。

「子育て支援日本一」を目指す山形県天童市では、この7月から小中学生を対象に所得制限無しで医療費を完全無料化にします。妙高市では、この9月から通院助成を小学3年生から小学卒業までとし、入院助成を小学卒業から中学卒業までに拡充の予定です。「日本一の子どもづくり」の当市としての取り組みはどうか。

(3) うつ病対策について。

公明党の推進により本年4月より「認知行動療法」が保険適用されました。薬の治療と認知行動療法を併用することで効果が上がるといわれております。自殺予防の観点からも広く市民に周知すべきと思いますがどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、住民の皆様の意見を伺いながら、安全で安心な施設運営に努めることが重要と考えております。

また、施設があることによって、住環境への不都合が生じないように努めてまいります。

2点目につきましては、旧姫川病院は、破産管財人が管理いたしておりましたが、不動産の競売入札者がなかったことから、再び破産者へ帰属することとなりました。これからも動向を見守りたいと考えております。

一方、ガソリンスタンド等の廃止は、過去5年間で5件ですが、すべてタンクが撤去されております。

3点目につきましては、地区要望等の中には、地域のさまざまな内部事情も含まれており、各地区の要望活動に影響する場合も想定されることから、一般に公表することは考えておりません。

4点目につきましては、それぞれの地区水道組合と十分な協議を重ね、理解を得ながら公営化を図ってまいりたいと考えております。

5点目のスクールバスのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、現在、医療技術者修学資金貸与制度により、医療技術者の養成と確保のため資金貸与を行っておりますが、介護士、保育士、薬剤師等の養成のための貸与制度の創設は考えておりません。

なお、介護福祉士や社会福祉士につきましては、新潟県社会福祉協議会の支援制度がありますので、周知に努めてまいります。

2点目の海外派遣事業と、3点目の24時間保育のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目につきましては、視聴覚者等情報支援緊急基盤整備事業の補助制度を利用いたしまして、音声テープのデジタル化に必要な機器を既に整備いたしております。

2点目につきましては、介護保険法、あるいは障害者自立支援法により、必要に応じてホームヘルパーが訪問し、対応いたしております。

3点目につきましては、個人個人の状況に応じて、担当の介護支援専門員がサービス調整をいたしており、介護のメニューとして必要なサービスと考え、訪問介護事業所に周知をいたしておりますが、利用希望者がいない状況であります。

4番目の1点目につきましては、今後、公費助成をする方向で検討いたしてまいります。

2点目の子ども医療費助成についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3点目につきましては、うつ病対策の認知行動療法を受けるためには、適切な時期に精神科等の専門医の診断が必要であります。早期に専門医に受診し、各個人に合った効果的な治療が受けられるよう、うつ病予防対策の中で、広く市民に周知してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

1番目の5点目、スクールバスにつきましては、現在、小学校で5校、5路線66名、中学校で3校、6路線207名を対象にスクールバスを運行しております。

土曜日、日曜日、祝日等、運休日の部活動等による登下校が課題と考えております。

2番目の2点目、海外派遣事業につきましては、貸付制度は現在のところ考えておりません。

本年度、子ども一貫教育方針に基づく基本計画を策定する中で、中学生海外派遣をどのように実施したらよいのか、外部委員の方々の意見をお聞きし、よりよい方向性を見出してまいりたいと考えております。

3点目の24時間保育につきましては、本年3月策定いたしました次世代育成支援行動計画の中でも、平成26年度までに深夜保育を1カ所、目標として掲げておりますので、保護者の要望等を把握し、検討してまいります。

4番目の2点目、子ども医療費助成につきましては、当市においては、現在、就学前の子どもに対して医療費助成を行っておりますが、本年3月策定いたしました次世代育成支援行動計画において、通院、入院ともに小学校6年生まで拡大するとの目標を明記しておりますことから、実施に向けて検討をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

順番をちょっと変えまして、最初に4番の健康づくりについてから質問させていただきます。

3月議会一般質問では2人、今回は3人から早期実施を求める質問が上がっておりまして、大変心強く思っております。

そもそも子宮頸がんワクチンについて、これまでの流れをちょっと若干紹介させていただきます。

2007年9月、神奈川県平塚市議会公明党の鈴木晴男議員が、同党の松あきら参議院議員に対し、未承認の感染予防ワクチンを早期承認するように国会で取り上げてほしいと要望し、同年10月の参議院予算委員会で、公明党の浜四津敏子代表代行が子宮頸がん予防ワクチンの承認を求めたことに始まります。そして通常4年かかるこの新薬の承認を、公明党の国会質問や署名活動により2009年9月に異例の早さで承認され、同年12月に、このワクチンが発売されました。

県内では魚沼市議会の公明党、渡辺一美議員が昨年7月、議会一般質問で大平悦子市長に提案し、その12月に、全国で初めて自治体単独で公費助成の方針を打ち出したことは有名です。その後、自治体による公費助成が広がり、最近ではテレビの情報番組で唯一予防ができるがんとして紹介され、市民ニーズが高まっています。公明党は本年5月31日に、子宮頸がん予防法案を参議院に提出しております。今後も公明党として、国費助成を目指していきます。

ただ、今若い女性の間で、この発症が急増していることから、高額なワクチンのままでは接種を控えてしまう傾向があると思います。国の動向もあるんですが、市として市長の判断になりますが、早急にこの子宮頸がん予防ワクチンの公費助成を行うべきということで質問させていただきました。

先ほどもする予定で今検討されてるという心強い回答をいただいたんですが、できれば具体的にそのスケジュールと申しますか、こういった形で進めていくのかご回答いただければと思います。よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどのスケジュールの問題ですが、今後そのことも含めまして、助成の額等を含めまして検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、市民の方とお話をさせていただく中でも、大変なニーズがあるかと思えます。ぜひ早急な形で発表していただければと思いますので、よろしく願います。

子どもの医療費助成の拡大についても、市の計画で小学校6年生までは拡大していくと。これについてもプランでうたってあるかと思うんですが、今ここで紹介された2市もあるんですけども、

もう少し早目に実施できるような、そういった努力とか考えがあれば、ご回答いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えします。

今ほど答弁で述べましたように、26年度を事業目標に掲げておりますけれども、実態とかニーズとか状況をよく考えながら、その実施に向けての検討を、計画的に進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回あえて質問させていただいた理由としましては、市内の小学校では、保育園、幼稚園も含むんでしょけど、小学校ではさまざまな感染症が出ているということをよく聞きます。しかも学校行事が延期されたり、中止されることも耳にしております。感染拡大を防止する意味から、ちゅうちょせず医療機関へ行っていただく環境を整えると。そういう意味で、ぜひ早急な取り組みをお願いしたいと思います。要望しときます。

続きまして、うつ病対策であります。

今回のこの認知行動療法は、患者に否定的な物事のとらえ方や解釈が生じることに對し、ゆがみを気づかせ、修正する対処法を学習する精神療法です。治療は、対面式の面接が中心です。1回の面接時間は30分以上で、一連の治療は16回を限度に実施します。患者は面接で話し合ったことを、実生活で検証していきます。何が変わったかと言いますと、今までの薬漬けの治療から少し開放されるという、こういう治療法でございます。

先ほども答弁であったかと思うんですが、当市では高齢者におけるうつ病対応マニュアルを作成し、自殺予防に取り組んでおられます。また、専門医による心の健康相談を月1、2回行っていますし、そのような活動の中で、この薬物療法と認知行動療法の併用が、効果的であることを知らせていただきたいと思いますし、また、この認知行動療法を行う専門医が、事実上少ないという指摘がございます。そこで、また市のほうから国や県に対して、この専門医の育成を図るような、また要望をしていただきたいなということを思っているんですけれども、その点について要望の件と周知の件の徹底の仕方というか、その辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

周知につきましては、うつ病予防対策という事業があるわけですが、例えば心の健康相談、これ

は年に16回、精神科医等のカウンセリングを受けながら相談するわけですが、そのような中で周知している。

それから医師の養成につきましては、また、その方法等を検討させてもらいたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それでは、順番を元に戻して1番から質問させていただきます。

まず、迷惑施設がある地域への配慮についてであります。

当市では一般廃棄物最終処分場、産業廃棄物処分場、ごみ焼却場、火葬場、汚水処理場、ガスタンクなどが、いわゆる迷惑施設として挙げられると思います。それらは市民にとって必要不可欠な施設ではありますが、その一方で、特定の住民に負担をかけている施設でもあります。目に見える形で、このデメリットを補う対応をしておく必要があると思います。

ちなみに、県内の長岡市が管理する一般廃棄物最終処分場では、これは視察をさせていただきましたが、施設周辺の道路整備、地元地域に集会施設の設置、公園の設置、その他優遇政策を行っております。当市はこれに対して、どのような配慮を具体的に考えておるのか。また、既にしておるのであれば、またご紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、議員は長岡の例を話をされましたが、当市においてもやはりそういうような施設のところについては、一定の配慮をしなきゃならないということで、具体的なことをここで言うというのは支障があると思っていますが、やはりそれなりの迷惑をかけているわけでありますので、地域全体での対応ということでの力を入れさせてもらっておりますので、考え方は十分それらのことを踏まえながら、対応しているという気持ちでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その地域、地域によって、いろいろやり方もあるんでしょうけども、少なくとも地域の方が、配慮していただいているなというふうにわかるという、そういう状態をつくっていただきたいと思います。

次に、市民に迷惑施設のことを意識していただくために、今回いろんな問題があったわけですが、年に一度はこの迷惑施設周辺の環境状況や、施設がある地域に対して、どのような今言った配慮をしているのかを紹介すべきと思うんですが、その点いかがでしょうか。市民全体に対してです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今のように、そういうことで対応しましたということ具体的に出すと、それらが違う反響もあるんだろうと思っています。やはり状況を見ながらやっぱり判断して、それらの事業に対応させてもらっておるわけですので、それらを一般に、そのためにやったというのを公表というのは、いかなものかと思っていますので、やはりそのためにやったということでの公表は、できれば差し控えたいなというふうな感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

税金を投入されて、いろんなそういう対応もされていくんだと思うので、言葉はふさわしくないかもしれませんが、特定の地域で結構ですから、この地域にはこういうことをしてるんだということが、わかるような対応をしていただきたいと思います。

次にいきます。

昨年2月に、一般廃棄物最終処分場に水銀を含むばいじんを廃棄し、今月には産業廃棄物処分場で鉛が出ております。行政と地元が長年築いてきた信頼を壊した事実は重いです。市民の生命と財産を守るべき行政がずさんな管理をしてきたことは、市民に言わせれば、税金泥棒と言われても仕方ないと思います。当然、迷惑をかけた地区に対して、責任をとらなくてはなりません。施設の応急対策と恒久対策は当然として、この不安や心配をかけた地区に対する補償について、どのように考えているのか、その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

補償ということではございませんが、やはりその対応はきちっとして、安心して住める住環境を整えるのが先だろうという形でございます。その責任といいましても、やはり年月の中で、何がどういう形になったという因果関係というのは、なかなかわかりにくい部分があるわけでございますので、そういったところが明確にならなければ、そういった責任というのは、どうなるかわからないというのがあるわけであります。

ただ、行政といたしましては、そういった長い年月の中で起きた事柄の中では、早急に対応していきたいということで、今取り組まさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確認ですけども、その早急な対応というのは、応急対策と恒久対策とはまた別として、市が責任を果たしていくということで、早急に対応するという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

行政といたしましては、そのやはり安全で安心な住環境を整備することが、最優先の課題として取り組まさせていただいているわけございまして、責任ということになりますと、その因果関係となりますと、それを追及するための調査というのは行っておりませんし、また、それをどのようにしていくかというのは、なかなか我々自身では難しいと思っておりますので、そういったところはこれからの中で、また出てくるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

行政のほうで、なかなかその判断が難しいということであるんでしょうから、地元の地域としっかり協議を重ねていく中で、その辺を絞り込んでいって、また対応をしていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、（２）の病院やガソリンスタンド等の閉鎖施設の対応についてであります。

ジオパーク世界認定を受け、交流人口拡大プランを展開する糸魚川市として、国道148号にある病院跡地と、また、ドライブイン跡地は大変に目立っております。それらの活用を考え、積極的に対応していただいていると思うんですが、その進捗状況ですか、その辺をちょっとまた詳しく、担当のほうからご説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

旧姫川病院につきましては、先ほど市長が申しましたとおりございまして、今、破産管財人が管理してましたけども、不動産の競売の入札者がなかったということで、破産者へ今帰属を返したということでありまして、したがって、今現時点では、多少宙ぶらりんな状態になっているということでありまして、今後その辺の動向について、また注目をしていきたいと思っております。

それから、あるべん村のことでないかなということでありまして。

あるべん村につきましては、市のほうも有効利用できないかということで計画をしたり、プランをつくったりしましたけども、やはりあれだけ大きな施設です。そう簡単にはなかなか有効利用はできないということでありまして。また、所有者のほうとも若干交渉等を行いました。なかなか所有者のほうも、そう安い金では売れませんよという状況であります。そういったことですので、今現在は交渉については、休止をしてるという状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なかなか所有者の関係がございまして、難しいのはわかっているんですけども、やはり目立つ建物でございまして、粘り強くまた働きかけをしていただきたいなと思います。

次に、今度はガソリンスタンドのほうになるんですけども、青海地域の寺地で、国道8号沿いのガソリンスタンドの跡地がございまして。地下タンクに水を入れて安全確保をしていると、消防本部のほうで私は2年ほど前に伺っておりますが、それ以来ずっと、長期そのままになっておりまして、施設自体が風化し、避雷針も既に傾いております。安全面に問題があるのではないかと周辺住民から不安視する声も出ております。そこで、今後どのような対応をされていくのか、その点、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

当該施設につきましては、平成15年に休止届を提出してもらって、その後、しばらくいろいろ交渉の結果、水を入れて現実上は廃止状態というふうになっております。それ以降、再三にわたり当事者に対し廃止に至るよう指導を重ね、昨年、21年まで年に数回以上の指導を行っております。なお、消防法上の火災予防上の危険については、水が入っているということで安全な状態でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も危険物に関しては、ちょっと素人としてよくわからないんですけども、水が入ってあるにせよ、あまりにも施設自体がさびと言いますか風化して、塩害だと思ってしまうんですけども、あと、また地元の方が、ちょっと納屋というか小屋の中を見たときに、1斗缶とかドラム缶とかもあるようなんで、何かああいうもの自体が封をして置いてあることも危険物の管理上、問題があるのではないかという声もあるんですけど、その点は大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

屋内貯蔵所とかそういうものについて、当然それはガソリンスタンド以外の部分については、平成16年に廃止届をもらっていますが、その時点で内部を確認し、危険な物についてはすべて撤去をさせております。なお、随時職員がそこを点検し、安全を確保しております。

なお、施設につきましては廃止ということになりますと、タンクを撤去する、地下から抜き上げることですね、あるいは、もちろんすべての上部の設備を撤去するということが条件でございますので、現在、水を抜いた状態の休止状態になっておりますが、ご心配のことについては消防法にしましては随時安全を確認して、パトロールの中で行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今明確に、安全面では問題がないというご回答ですので、また住民の方にお話しますけども、何せ施設は見た目がひどいものですから、やはり心配されるのは当然だと思いますので、点検のほどよろしく願いいたします。

地区要望にしましては、先ほどご回答いただいたように、いろいろ地域の方に対しても配慮が必要ということで、それは了解いたしました。

次、（4）番目の組合営水道の公営化の進め方であります。

平成21年3月策定の糸魚川市水道ビジョンでは、計画期間を20年間にしております。このビジョンでは、組合営水道41カ所については公営化への実現を推進するとして、事業期間については、協議により期間を決定するとなっております。ここでは平成28年度で国庫補助がなくなることと触れておりませんが、問題があるのか、ないのか。その点について若干、一問一答式になるかと思いますが、ちょっと確認させていただきたいと思います。

まず1つ目、各組合営の公営化に向けた行政が描くスケジュールは、平成28年度というのを踏まえた中で、どのようなスケジュールを描いているのか。その点、まずお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたように平成28年度というのは、今の国の補助制度が平成28年度になくなるというところから、28年度までに水道の公営化を図っていきたいというようなことあります。

各組合営のスケジュールでございますが、今一番大きなところ、例えば下早川、それから根知、大野という3地区がございますが、その3地区でそれぞれ状況が違いますけども、一応説明会をまずやらせてもらっております。国の制度が28年度まででなくなりますから、ぜひ公営化を進めさせていただきたいという説明ですけども、その中でいろいろ分担金の問題、それから料金の問題、いろいろございますので、そのあたりを地区の水道組合の皆さんと話をしながら、あるいは地区の皆

さん方の理解を得ながら、その辺を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の1点目とちょっと重なるんですけど、要は各組合ごとに明確なスケジュールというのは、組んでないという理解でよろしいんですね。であれば今度は各組合との協議をする回数ですね、年間どのくらいのペースで行っていかうかと、その辺の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

年何回を協議ということですが、年何回ということではなくて、今、組合営の水道の方々、あるいは地区の方々から、ぜひうちの地区へ来て、どういうことなんだということをしてくれというようなことであれば、私たちはいつでもその地区へ行って、お話をさせていただきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

各組合から要望があれば行くというふうに聞こえるんですけど、そんなやり方で整備が進むんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

水道事業の公営化の問題につきましては、1つは市でもってつくった計画を地元の人たちにお示しをして、理解を得ていただくという事業の進め方ではなくて、やっぱり地区の人たちの理解を得ながら進めていかなければならない事業であるというふうに思っておりますので、当然、地区の方々から、ここの組合営の水道をどういうふうにしたらよくなるかというようなことにつきましては、私たちもお手伝いをさせていただきたいと思いますが、そういう意味では市のほうから、これこれを進めていくというよりも、一緒になって地区の皆さんと話をしながら、理解を得ながら進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次、3点目とつながってくるんですけども、この平成28年度までに公営化ができなかった場合、市単独で整備をしていくということになるというふうに前回の3月議会の一般質問で、そういった回答をされてたかと思うんですが、そういった場合に市民や組合に、どのような影響を与えるのか、出るのか。その辺がきちんと地域の方に伝わってないと、話が進まないと思うんですが、もしその公営化ができなかった場合、28年度以降どういった影響があるのか、ちょっと具体的に教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

28年度までにできなかったらということですが、3月の議会でもお答えしたと思えますけども、28年度までに何とか公営化ができるように、話をさせていただきたいという努力をしていきたいというふうには考えておりますが、ただ、28年度に今の制度がなくなったらということなんですけども、その時点でそれにかわる新しい制度があるか、あるいは水道設備を新たに更新する補助制度が何かうまいのがないのかというようなことを探しながら、具体的には事業を進めていくということになるかというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

系魚川市ばかりでなくほかの議会でも、こういった28年度に関しての整備についてのいろんな一般質問とか、議会の動きがあるんですけども、今言われたそのときになって、何かほかの補助制度を使うとか何だとかというのであれば、今、地区で進めている公営化は一体何なのか。できるところと、できないところが出てしまう。最初に一生懸命取り組んだところは、それは何だったのか。それはちょっと言葉がよろしくないと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

28年度までに補助制度がありますので、その補助制度を使って水道の公営化を図ってきたいということですが、水道施設ということになりますと、高齢化でなかなか地区の水道設備を、このまま維持していくということも、なかなか難しい地域が出てまいります。かといって水道でございますので、やはりそれは住民の健康を守ることからしても、何としてもそういう地域については、公営化を図っていく希望があれば、図っていかなくちゃならないというふうに考えておりますので、その点では、これもそのときにならなければわかりませんが、市単独でも、とにかく

水道の公営化を図っていかなければ、ならんのではないだろうかというふうには考えてはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

28年にこだわりますけども、市単独で整備していきなきゃならんて簡単に言われるんですけども、そのような対応で大丈夫なのかどうかというのが、一番聞きたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

28年度までに大丈夫かということですけども、それこそ28年度までに何とか公営化を図れるように、努力をしていきたいというふうに思っております。ただ、それ以降についても、公営化を図っていく必要があるだろうというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

結論から言えば、そこに住んでいる市民が不便にならない、または料金負担がかからないというのが、私の希望してるところなので、それに向けてきちんとした対応をしてもらいたいと思いますし、今の答弁ですと、なかなか私自身もそうですし、そういった組合営に入っている方が理解するかというと、非常に難しい答弁かなというふうに思います。

もうちょっと一生懸命、この公営化に向けて頑張るという姿勢があるという条件で、次の質問になるんですけども、各組合が所有している水源施設、または水道計量器等、水道管、そういった耐久力を調査して使える施設を市が買い上げて、組合員の負担金の軽減を図ることが可能かどうかという質問をしたかったんですけども、どうも公営化に向けて積極性が聞かれないんで、このままでいいのかなというふうに私は思っちゃったんですけど、その辺、何かきちんとした説明をいただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

公営化のものにつきましては、例えば大野地域につきましては、大野の水道組合の方々と協議を進めております。その中で今言われます、現有のある施設についてはどうするんだということでございますが、これにつきましては当然、それを買うか、買わないかということで、負担金の関係も

違って来るものですからあれなんです、それにつきましては、今ある施設の使える施設につきましては、あるいは使う施設につきましては、これは使用しようというふうに考えております。

ただ、購入する施設につきましては水源施設、水源の施設というのは将来的に、安定的に水を供給するためには、どうしても欠かせない施設でありますので、そういう意味では水源の施設については購入をしたい。それと水源施設の中でも使える施設じゃなくて、使う施設ですね、これから自分たちが使う施設について、購入していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

少し前進したのかなという感じは受けました。

次に、現在の工事負担金や分担金では、ひとり暮らしの方や高齢者世帯の方、低所得世帯については、大変な負担になることが想像されます。そこで各水道組合と十分な協議の上ですが、利用者の負担軽減を図れるような支払い方法とか、そういったものを検討すべきと思うんですが、もう準備とかされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今、低所得者のお話だと思いますけども、低所得者を判断するのはなかなか難しいということですけども、その中で生活保護世帯、それから町内会の集会所については減免措置というのをとってるわけですけども、その中で支払いを少しずつ分割して納入するとかというような方法で、対応したいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

この水道に関して負担金の支払いなんですけども、市が行っている水道布設等事業資金とかというのは、こういうのも活用はできるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えします。

その資金は活用できます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

了解しました。

次、ちょっと大野地区の場合になるんですけども、2点ほどちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

今回のこの水道の公営化に伴って、消火栓の設置は一般行政分担でやるべきというふうに考えるんですけども、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最後になります。もう1点、大野のことですけども、防火水槽の設置数と設置計画は、今のようになっているのか、その点お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

防火水槽の全体の設置数については、ちょっと今数字を持ち合わせおりませんが、年間3基ずつ設置していきます。大野地区に関しましては、今後、その計画の中に盛り込みながらやっていきますが、今のところ、ここ2、3年の間には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その水道の公営化に向けて、要は防火水槽等の設置数についても明確に、また地域のほうにも説明していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次、スクールバスのことについて、大きく3点ほどございます。

まず1点目、遠距離通学支援を受ける場合の線引きについてであります。

現在、小学校は2.5キロ、中学校は4キロで行われていると思いますが、スクールバスを利用できるかどうかを機械的に2.5キロとか4キロで線引きするのは、ちょっとあまりにも配慮がないのではないかというふうに思っております。

なぜならば、生徒の家が隣同士で、その家と家の間で線引きされることが、実際あったそうであります。すぐ隣なのに一緒に通学できないのはどうかと思います。このような場合、保護者と生徒の意向を確認するような対応をすべきと思います。4キロ地点から、なかなかこれも難しいんですけど、50メートルぐらい、30メートルぐらい検討ゾーンというか、そういうのを設けていただいて、生徒、保護者と話をして多少決められるような、そういったことができないかということなんですが、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

遠距離の線引きであります。今現在、基本的には遠距離の線引きは地形的な道路であるとか、川であるとか、そういったもので線引きされておるといいますし、隣り合わせでというのは、現在はないというふうに考えておりますが、ただ、議員が言われますように、今後少しそういった隣り合わせたようなケースについては、検討が必要かなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、明確に検討していただけるということなので、少なくとも生徒に対して、違和感を与えないようなスクールバスの運営をしていただきたいと思います。

次、2つ目になります。

今度はスクールバスの運行時間についてであります。これは中学校の場合なんですが、スクールバスで登校すると、生徒が日直の仕事に5分以上遅刻すると、2年前に相談がございました。担当課にスクールバスを5分早められないか、相談させていただきましたが、始発の子どもたちに相当な負担をかけることになるということで、それは私自身も、あんまり朝早くなれば仕方ないのかなというふうに理解をしておりました。

ところが全く同じ相談を、またことしも別の方から受けまして、遅刻しないためには、保護者が自動車で生徒を送る以外にないというふうに言っておられました。しかし、いつでも、だれでも保護者に送ってもらえるわけではないので、大変困るということです。

このスクールバスよりちょっと前の時間に、路線バスがあるかと思うんですが、昨年までは、この路線バスが乗車可能であったのが、なぜだかちょっと理由がわからないんですけども、ことしから乗車が不可能になったと。路線バスに関しては市から補助も出ておりますし、そういった面で、子どもたちの日直をやるという責任感とか、そういったものを考えれば、路線バスに乗せて、そういった仕事につけるような配慮があってもよろしいかと思うんですが、その点、まず状況を知ってるのかどうなのか。もし知っておられれば、どういった対応をとってくださるのか、その点お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

今ほど言われているようなもしも事実があるとすれば、スクールバスの運行時間をまたいろいろと検討する中で、変更するというようなことは可能かなというふうには考えております。

ただ、言われますように始発の段階で非常に早くなるとか、そういった部分があるとすれば、そこら辺は、今度は学校側のほうのそういう当番を、少し検討してもらおうというようなことも含めた対応が必要かなというふうに考えます。

路線バスへの乗車については、これまでと取り扱いは変わっておらないというふうに担当のほうからは聞いておりますので、乗れないというふうには理解をしておりませんが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の答弁にあった路線バスは、利用できるということによろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

そのように対応したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと意味がよくわからないんですけども、その事実として路線バスがちゃんと利用できるかどうかと聞いただけなんですけども、それができればできてますという答弁でいいんですが、その点いかがですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後4時37分 休憩

午後4時38分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

申しわけありません。

スクールバスを運行しているところについては、基本的には路線バスは土日等については乗ることができるようになっておりますけども、今言われるような形で乗車できるかどうかということについて、少し確認をさせていただきたいと思います。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後4時38分 休憩

午後4時38分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次の質問をさせていただきます。

スクールバスに関してですが、遠距離通学支援と学校統合条件の両面で実施されております。前にも言ったんですが、今後この児童生徒の安全面を考慮して、運行していくべきというふうを考えます。

また、毎年スクールバスの利用基準と言えいいんですか、この緩和を求める声が後を絶ちません。中学校からの距離を4キロとする考え自体は理解できるんですが、4キロ以内でも地理的条件や危険動物の出没状況、また、大型車両の交通量、道路状況、民家の少ない区間など、治安に対する不安などから、それこそ機械的な線引きではなく子どもの安全面から、教育委員会をはじめ通学する生徒たちの考えや保護者の考えを踏まえて再検討すべきと、そういう時期に来てるというふう思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

スクールバスに弾力的に乗せられないかというようなお話かと思います。現在、そういった形で、対応している地区が幾つかございます。そういった部分では、当然、子どもたちの安全とかに寄与する部分については、対応してまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今のご回答で、対応していきますというふうなんですけども、じゃあ本当にその状況、状況に合

わせて、きちんと対応してくださるというふうに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

少し説明が不足をいたしました。スクールバスに乗っていただく場合に、通常の中学生であれば4キロ未満の子どもたちが乗る場合には、ある程度の個人負担をいただく中で、現在乗っていただいていると。ただ、その金額については、通常の料金よりは非常に割安な設定でご利用いただいているというものであります。

さらに現在、いろんな地区から遠距離通学費の補助の緩和と申しますか、もう少しうちも対象にならないかという地区もございます。そういったものについても、今後地区ごとの対応を検討することは非常に、その地区と、またほかの地区と似たような地区が出てくると、なかなか難しい話になりますので、全体としての運用について、少し検討する必要があるのかなということと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに既に4キロという1つのルールは、私も理解できるんですね。ただ、先ほども言いましたように特別な事情です。だれが見ても、それはまずいねという状況に関しては、やっぱり配慮をする必要があるかと思うので、その点、きちんとした対応をしていただきたいなというふうに思いません。

さっきの続きをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

先ほど言われましたスクールバスの運行しているときの路線バスへの乗車ではありますが、現在そこについては、無償ではないという扱いだそうです。

これは平成20年だけ、スクールバスに人数的に多くて乗れない時期があって、そういった対応を一時的にとったということでありましたので、現在は乗れないという状況になっているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

だから2年前に同じ相談を受けて、そのときには私もある意味納得できたんですけども、今回また同じ形で問題が上がってきたということについて、今みたいな背景があるわけですね。そういっ

た点を、今後どのようにしていくのか、その辺またルールをきちんと Saying いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

先ほどもちょっとお答えしましたけども、遠距離の距離に足りない地区であっても、いろいろと通学上の危険性があるとかでお話があって、その見直しといいますか、少し検討をしたいということで考えておりますので、今言われた件についても含めて、その中で少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

日直の遅刻に対する対応というか、そちらのほうはどうされますか。5分遅刻するというものに対して、現場での話になるのかもしれませんが、現に物理的にバスがおくれて、日直に間に合わないという事実は変わらないわけですね。その辺のルールといいますか、子どもに対する配慮、保護者に対する配慮という面で、その点どのようにお考えでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

午後4時45分 休憩

午後4時46分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

今おっしゃるようなスクールバスで来た場合に間に合わない場合に、路線バスがある場合に乘った場合にどうなのかということについても、全体の見直しの中で、それに対して助成をできるような方向で検討していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

当事者は本当に真剣に悩んでおまして、小さいことと思わず、誠心誠意対応していただきたいというふうに要望しておきます。

次に、地元就職希望者向け修学資金貸付制度であります。今回これを挙げた理由として3つございます。聞いていただきたいんですけども、まず1つ目は、今、糸魚川市に住んでおられる方の同居志向の家庭がふえているという感触があるからです。

大学、短大、専門学校等に通う学生とその保護者から、奨学金や学士ローンを利用した場合、返済していくことを考えると、自宅から通える職場に就職したい、またはさせたいという声が結構聞かれております。

また、インターネットなどの普及により、地方にいながら仕事や取引ができる環境が広がっており、また、新幹線が開通することによりビジネス環境が整うということも何か加味されて、そういったご意見があるという1点目。

2つ目は、地元で慢性的に不足している技術者を積極的に確保したいという目的であります。

具体的には、介護士、保育士、薬剤師など国家資格を目指し修学している学生に対し、貸付金返済免除制度などを設けて、今度は地元で就職してもらえるようにしたいということです。

3つ目は、経済的にも時間的にも余裕のない学生の修学支援であります。

具体的には、理工系や医療系の大学、短大、専門学校に通っている学生の学費は高額であり、さらにレポート提出が頻繁で、いわゆるアルバイトをするような時間もなかなか取りにくいということをしております。

これらの理由から人材確保、人口流出の防止、子育て支援、また地元事業者のニーズにこたえるという意味から、制度設置が効果があるというふうに思って提案させていただきましたが、再度、担当課のほうで、ご答弁いただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今現在、医療関係技術者ということで、特に市内におきましては医師、それから看護師が非常に不足しているといった形で、現在この奨学金制度がございます。

それで今ほど議員さんから同居志向、それから慢性的不足、経済的支援という形でお話があったわけでございますけれども、特にこの慢性的不足といった形は、ちょっと私どもの情報とは違うという形もございますし、それから同居、あるいは経済的支援ということではもっとほかに、先ほどおっしゃられたような理工系、文科系もあります。そういった中で、幅広くということですが、なかなか私どもも財政的にも厳しいですし、それから経済的にということであれば、国のほうの奨学金もあるといった形で、今現在、先ほど市長が申しましたように、今すぐこれを制度化するといったことは、難しいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

いろいろ勘案して、そういう結論に立ったというふうに理解いたします。

次に、海外派遣事業のことですけれども、予算委員会的时候にはインフルエンザ等の件で中止して

いるんであって、別に復活できるようなお話をされていたかと思うんですが、今現在、この中学校のこの派遣事業については、さっき答弁を聞き漏らしたかもしれませんが、現状どういうふうな方向で進んでいるのか、再度ちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

中学生の海外派遣につきましては、先ほどの教育長答弁でいたしましたとおりであります。現在、子ども一貫教育方針、基本計画を策定する中で、こういった方面に、こういった条件で行っていただくかというようなことを、今後検討をしていきたいということでありまして、今現在はそこから辺の結論は、まだ出ていないという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

端的に言いますと、要は来年度実施するという方向で動いているのか、それとも、もっともっと時間がかかるというふうに受けていいのか、その辺をお伺いしたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育総務課長（渡辺辰夫君）

来年度復活をできるかどうかを含めて、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

義務教育の間に、機会均等の原則に反するなどいろんな意見があって、今回なかなかできないというふうに伺っておりますので、そういった意味では貸付制度等を設けて、だれでも行けるような環境をつくっていただければというふうに提案いたしました。

別の形で子どもたちが、海外に触れる機会を提供できるのであれば、また検討していただいて、ぜひ早い段階で実施できるように要望しておきます。

以上で、一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時53分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+